【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月25日
【事業年度】	第25期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　兼　最高経営責任者　　田中　邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目12番12号
【電話番号】	06（6476）8790（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　　川田　正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目12番12号
【電話番号】	06（6476）8790（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者　　川田　正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 （東京都新宿区西新宿七丁目20番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(千円)	21,908,899	22,168,022	20,019,177	20,622,900	21,826,794
経常利益	(千円)	789,644	1,099,678	649,431	965,830	764,080
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	160,091	758,363	275,451	666,551	651,716
包括利益	(千円)	206,464	780,586	303,671	678,736	769,605
純資産額	(千円)	7,424,308	8,113,694	8,449,929	8,486,139	9,321,209
総資産額	(千円)	28,787,225	27,975,406	28,396,327	26,256,109	30,224,447
１株当たり純資産額	(円)	201.10	219.41	228.01	234.10	255.82
１株当たり当期純利益	(円)	4.39	20.79	7.55	18.29	18.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.5	28.6	29.3	31.8	30.2
自己資本利益率	(%)	2.2	9.9	3.4	8.0	7.5
株価収益率	(倍)	106.2	37.6	75.5	33.9	311.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,582,193	4,110,636	3,957,746	3,963,420	2,884,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,973,593	△1,359,506	△1,674,766	△606,129	△2,025,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,541,492	△3,148,706	△1,005,276	△3,999,374	△410,590
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,572,321	4,174,765	5,452,592	4,810,628	5,257,805
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	694 [61]	706 [41]	710 [24]	755 [25]	839 [20]

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	(千円)	18,547,419	18,423,737	16,995,675	17,504,543	18,953,091
経常利益	(千円)	658,986	712,193	333,624	769,622	682,345
当期純利益	(千円)	86,467	465,563	28,494	539,198	553,668
資本金	(千円)	2,256,921	2,256,921	2,256,921	2,256,921	2,256,921
発行済株式総数	(株)	37,620,700	37,620,700	37,620,700	37,620,700	37,620,700
純資産額	(千円)	7,395,512	7,769,879	7,870,378	7,767,075	8,379,353
総資産額	(千円)	27,326,496	25,888,762	25,202,951	23,194,844	27,332,091
１株当たり純資産額	(円)	202.73	212.99	215.74	217.79	234.66
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	2.50 (－)	3.00 (－)	3.00 (－)	3.50 (－)	3.50 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	2.37	12.76	0.78	14.79	15.51
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	27.1	30.0	31.2	33.5	30.7
自己資本利益率	(%)	1.2	6.1	0.4	6.9	6.9
株価収益率	(倍)	196.6	61.3	729.7	41.9	366.2
配当性向	(%)	105.5	23.5	384.1	23.7	22.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	532 [6]	543 [1]	544 [1]	590 [0]	677 [0]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	94.6 (90.5)	159.1 (128.6)	116.9 (131.2)	127.7 (138.8)	1,150.6 (196.2)
最高株価	(円)	768	889	820	718	10,980
最低株価	(円)	333	413	481	483	594

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、1999年８月に大阪市中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、2000年４月に業務の効率化を目指して、出資者の２社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、2004年７月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
1999年８月	大阪市中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
2000年４月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの２社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
2004年７月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
2004年12月	大阪市中央区南本町一丁目８番14号に本社を移転。
2005年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。
	東京都新宿区西新宿二丁目７番１号に東京支社を移転。
2005年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化。
2006年１月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスを子会社化。
2006年５月	ウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの強化の目的として、子会社 さくらクリエイティブ株式会社を設立。
2006年８月	ローカライズに関するサービスの提供の強化として、子会社 SAKURA Internet (USA), Inc.を設立。
2007年７月	株式会社イクスフェイズ株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2008年１月	株式会社カイロス株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2008年２月	第三者割当増資により、双日株式会社が当社発行済株式の28.26％を保有する筆頭株主となる。
2008年３月	さくらクリエイティブ株式会社株式を譲渡し、子会社でなくなる。 SAKURA Internet (USA), Inc.株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2009年９月	東京都新宿区西新宿七丁目20番１号に東京支社を移転。
2011年３月	当社普通株式の公開買付けの実施と株式会社田中邦裕事務所との株主間合意により、双日株式会社が当社の親会社となる。
2011年11月	石狩データセンター運用開始。
2015年４月	ホスティングサービスの強化を目的として、株式取得により株式会社Joe’sクラウドコンピューティングを子会社化。
2015年11月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年５月	セキュリティ体制の強化とサービスラインナップ拡充を目的として、株式取得によりゲヒルン株式会社を子会社化。
2016年11月	さくらのIoT Platformのグローバル展開を目的として、子会社 櫻花移動電信有限公司を設立。
2017年１月	スケールメリット、システム運用技術・ノウハウ、エンタープライズ系の顧客基盤や市場でのプレゼンスの獲得を目的として、株式取得によりエヌシーアイ株式会社(同年５月 アイティーエム株式会社に商号変更)を子会社化。

年月	概要
2017年３月	当社普通株式の公募増資・双日株式会社による売出しの実施及び株式会社田中邦裕事務所との株主間合意の終了により、双日株式会社が当社の親会社ではなくなり、その他の関係会社となる。
2017年６月	大阪市北区大深町４番20号に本社を移転。
2017年９月	開発・運用技術に関するノウハウの活用による、より高品質なサービス提供を目的として、株式取得及び株主間合意により、ビットスター株式会社を子会社化。
2018年５月	ハイパフォーマンスコンピューティング領域のシステムインテグレーションサービスの提供を目的として、子会社プラナスソリューションズ株式会社を設立。
2018年８月	ストレージソフトウェア技術力の獲得を目的として、株式取得によりIzumoBASE株式会社を子会社化。
2019年４月	子会社のビットスター株式会社が、子会社の株式会社Joe’sクラウドコンピューティングを吸収合併。
2021年10月	大阪市北区梅田一丁目12番12号に本社を移転。
2021年12月	政府衛星データプラットフォーム事業の企画準備会社として、子会社 株式会社Tellusを設立。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

［参考］

「エス・アール・エス有限会社」は、1997年６月に兵庫県明石市において設立されました。その後、2000年２月に本店を大阪市西区に移すとともに、「エス・アール・エス株式会社」へ組織変更をしました。「有限会社インフォレスト」は、1996年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、1998年４月に京都府舞鶴市において設立されました。

３ 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社６社（ゲヒルン株式会社、櫻花移動電信有限公司、アイティーエム株式会社、ビットスター株式会社、プラナスソリューションズ株式会社、IzumoBASE株式会社）、非連結子会社１社（株式会社Tellus）、持分法適用関連会社１社（BBSakura Networks株式会社）、その他の関係会社１社（双日株式会社）で構成されており、クラウド・インターネットインフラサービスを自社グループで運営する国内のデータセンターを活かして提供する事業を行っております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

① クラウドサービス

インターネット上で多彩なITインフラ構成を実現できるパブリッククラウドサービス（「さくらのクラウド」など）、サーバーを複数人で共同利用するスタンダードな共有ホスティングサービス（「さくらのレンタルサーバ」など）等のクラウドコンピューティングサービスを個人から法人、文教・公共分野まで、さまざまなお客様のニーズに合わせて提供しております。

② 物理基盤サービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースとインターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するハウジングサービス、及びインターネット上で当社グループが所有する物理サーバーを専用で利用できるサービス（「さくらの専用サーバ」など）を提供しております。

③ その他

前述の主たる業務に付帯するサービスです。

当連結会計年度末における事業系統図は、次のとおりであります。

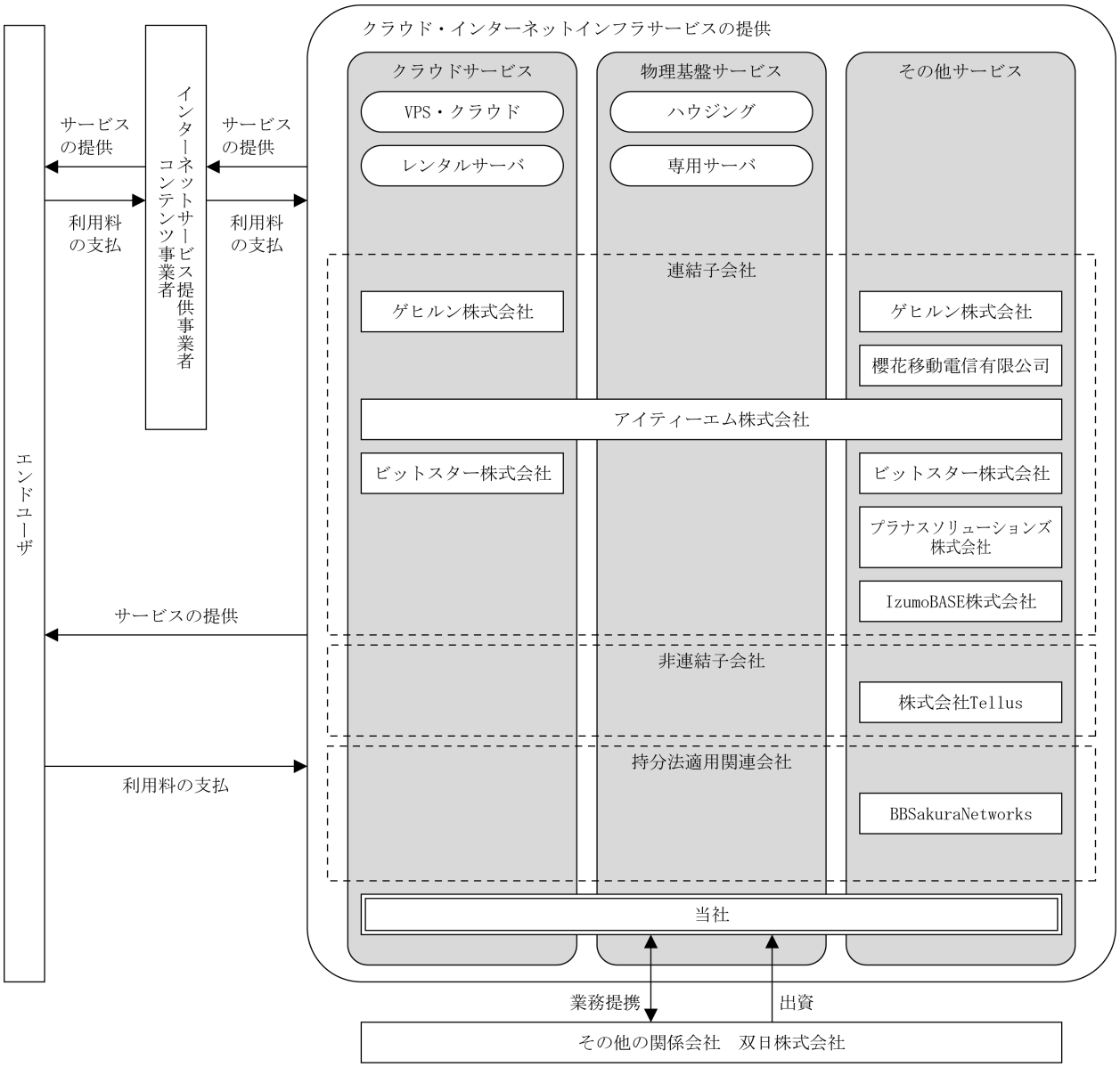

（注）当社は、従来、重要性が低いため連結の範囲に含めていなかった株式会社Tellusについて、2024年４月１日付で増資払込みを完了したことによる重要性が増したため、第26期連結会計年度の第１四半期連結会計期間より連結範囲に含める予定です。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ゲヒルン株式会社	東京都千代田区	41,430	ホスティング事業等	100.00	役員の兼任　１名
櫻花移動電信有限公司	香港	750,000香港ドル	電気通信事業、コンサルティング事業	100.00	役員の兼任　２名
アイティーエム株式会社	東京都新宿区	100,000	ハウジング事業、ホスティング事業等	80.00	役員の兼任　３名
ビットスター株式会社 (注)１	札幌市中央区	10,000	インターネットサービス事業	60.00 [40.00]	役員の兼任　４名
プラナスソリューションズ株式会社	東京都新宿区	100,000	システムインテグレーション事業	100.00	役員の兼任　１名
IzumoBASE株式会社	東京都新宿区	10,000	ストレージソフトウェア製品の開発・販売事業	100.00	役員の兼任　３名
(持分法適用関連会社)					
BBSakura Networks株式会社	東京都新宿区	200,000	モバイルネットワークソリューションの提供	49.00	役員の兼任　４名
(その他の関係会社)					
双日株式会社 (注)２	東京都千代田区	160,339,000	総合商社業	(被所有) 29.41	当社と業務提携契約を締結しております。

(注) １　「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の［外書］は、同意している者の所有割合であります。
　　２　双日株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド・インターネットインフラ事業	839[20]

(注) １ 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２ 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３ 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
４ 当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであります。
５ 前連結会計年度末に比べ従業員数が84名増加しております。主な理由は、将来の成長に向けたエンジニアの獲得に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
677[0]	39.49	7.70	6,143

(注) １ 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２ 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３ 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
４ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５ 当社は、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
６ 前事業年度末に比べ従業員数が87名増加しております。主な理由は、将来の成長に向けたエンジニアの獲得に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.49	77.78	81.76	81.95	80.93	パート・有期労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っています。

(注) １「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「私たちは“インターネット”で熱量を持って挑戦する全ての人の「やりたいこと」を「できる」に変える」を会社の理念としており、DX（デジタルトランスフォーメーション。以下、「DX」という。）時代において、顧客の成功を支援するクラウドサービスの提供を通じて顧客満足度を向上させること（カスタマーサクセス）を事業上では重視し、この実現を目指しながら当社グループのシナジーを発揮することで全てのステークホルダーとともに成長するための努力が企業価値の増大につながるものと考えております。

(2) 経営環境

当社グループが属するクラウド・インターネットインフラ市場は、DXが進む中で、企業ITインフラのクラウドへの移行が進んでおり、国産パブリッククラウドへの期待も高まっているなかで、今後も拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。現在の48万件を超える顧客と新たな顧客にとってのカスタマーサクセスの実現に注力することで、今後も高い市場成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症以降のライフスタイルの変化を契機として、クラウドシフトはより加速することが予想される一方、原油価格、為替等の影響による電気代や半導体の供給等に不透明感がみられており、当社グループは現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき事業計画を策定しておりますが、今後の事業環境や顧客の利用状況の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DXの進展やAI技術の急発展等、社会のデジタル化が急速に進む中、当社グループは成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、デジタル前提の社会づくりに不可欠なデジタルインフラ基盤を総合的に提供することで、カスタマーサクセスの実現を目指してまいります。これに向けて、当社グループは以下に取り組んでまいります。

① 成長戦略

クラウドサービスの強化加速とGPUクラウドサービスの提供による新たな成長領域の拡大に向けた各種施策の推進

・ガバメントクラウドの技術要件充足を目指したクラウドサービスの機能開発の加速と市場開拓
・生成AI向けGPUクラウドサービスの提供による新規成長領域の拡大
・クラウドサービスの資格制度新設やパートナー制度の取組み強化による、顧客・パートナー・当社間のサクセスの連鎖（エコシステム）の構築

② 経営資源の集中

成長機会を逃すことなく中長期のさらなる成長を実現するため、成長戦略と連動した人・モノ両面への積極投資を実施

・中長期の稼ぐ力の向上にむけ、組織の変化と成長を実現するための人材獲得と体制の強化
・コアビジネス（クラウドサービス、GPUクラウドサービス）の競争力強化のためのデジタルインフラ（データセンター・GPU基盤等）への積極投資。具体的には、本有価証券報告書提出日現在で予定している石狩データセンターへの以下の設備投資を含みます。
－2024年６月から2026年11月までに運用開始を見込むGPUクラウドサービスにかかる設備投資（総額約659億円）（注１）
－2024年11月竣工を見込むコンテナ型データセンターにかかる設備投資（総額約29億円）（注２）
－2026年10月迄に段階的に竣工を見込むコンテナ型データセンターにかかる設備投資（総額約171億円）（注３）

－2025年５月運用開始を見込む石狩データセンター３号棟Ａゾーンにかかる設備投資（総額約25億円）

（注１）当該設備投資については本有価証券報告書提出日現在、一部詳細は未定でございます。当該設備投資のうち未確定の内容については、今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

（注２）当該設備投資額は計画当初23.5億円でしたが、詳細は未定ではあるものの、本有価証券報告書提出日現在、約６億円程度の追加投資が見込まれます。当該追加投資については今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

（注３）当該設備投資については本有価証券報告書提出日現在、詳細は未定でございます。当該設備投資については、今後確定次第、必要に応じて速やかに開示する予定です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、中長期的には前期対比売上高成長率10％以上、売上総利益率30％以上、売上高対経常利益率10％以上の継続的な達成を目指しております。

（注）将来に関する記載事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、運営する国内のデータセンターを活かしクラウド・インターネットインフラサービスを提供する事業を行っており、インターネットおよびデータセンターはいずれも必要不可欠なものとなっております。

生成AI向けの高度な計算資源の需要の増加を背景に、データセンター運営ではより大量の電力を消費することになり、インターネットの利活用が「デジタルインフラ」とも表現される社会インフラ・ライフラインの維持・確保に繋がるという考えから、サイバーセキュリティへの取組みについてもとくに重要視しております。また、サステナブルな企業経営実現のための人的資本経営への取組みにも以前から注力しており、ここではこの３点について記載いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動・脱炭素への取組み

社会・産業のデジタル化により、あらゆる分野でデータを活用したビジネスや社会課題の解決が期待される中、デジタルインフラの一部であるデータセンターの重要性は年々増しています。一方で、データセンターはもともとサーバーの稼働及び冷却に大量の電力を消費し、さらに近年の生成AI活用の急発展やVR技術の商業化の進展等によって、運用される高性能サーバーの消費電力も増大しています。地球温暖化防止等の地球環境保全、SDGsの観点から消費エネルギーを管理・削減するなど、脱炭素実現への取組みによって、サステナブルな社会への貢献を求められていることを当社は十分に認識しております。

2011年11月には、環境に配慮した郊外型大規模データセンター（石狩データセンター）を北海道石狩市に開所し、運営してきました。立地条件による冷涼な外気を活用したデータセンター運用はもちろん、再生可能エネルギーの自社利用を目的とした石狩太陽光発電所の開設（2015年）や、非化石証書の利用による電力の実質CO2排出量ゼロを達成（2022年）後、再生可能エネルギー電源100％に切り替える（2023年）など、当社ではデータセンター運営において、地球環境の保全活動に積極的に取り組み続けています。

①ガバナンス

当社はデータセンターを運営する事業者としてエネルギー使用の削減や合理化を実践していく責務があると考えており、中長期的な方針については、常勤取締役と執行役員が参加する定例会議にて報告され、意見交換が行われております。

脱炭素実現に向けた取組みとしては、北海道石狩市と2021年9月に「デジタルトランスフォーメーションの推進及び脱炭素等のイノベーションによる地域活性化に関する包括連携協定」を締結しており、主に石狩データセンターを対象として、取締役がオーナーを務める再生エネルギーの検討プロジェクトを開始し運用しています。

また、当社におけるエネルギーの管理・実行機関としてエネルギー管理委員会が組織され、エネルギー管理統括者である執行役員が委員長を務めております。各種法的な対応や社内啓蒙などを推し進めながら、消費電力の使用実態を把握し、エネルギー削減活動等による地球環境保全に努めております。

②リスク管理

当社は、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するべく、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、運営・検討状況については、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

脱炭素への取組みなどの地球環境保全、気候変動に関するリスクについては、経営戦略の重要な要素として位置づけていることから、2021年６月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を行い、同提言に賛同する企業・機関等による「TCFDコンソーシアム」にも参加しております。現在は気候変動を主軸とした情報整理となっておりませんが、石狩データセンターの電力における再生可能エネルギー電源の100%利用によるCO2排出量ゼロの実現を始め、他データセンターにおいても空調方式の改善による省エネルギー化など、環境保全のための活動を以前から行っております。今後は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について適切な開示を行えるよう、引き続き準備を進めてまいります。

＜石狩データセンターにおける取組み＞

2011年11月に北海道石狩市に開所した石狩データセンターは、クラウドコンピューティングに最適化した日本最大級の郊外型大規模データセンターで、率先して先端技術を取り入れ、立地を活かした空調や自然エネルギーの活用に挑戦しています。北海道の冷涼な外気を活用した外気冷房によるエネルギー効率の向上に加え、再生可能エネルギーを売電することなく完全自社利用ができるという考えから、当社は2015年に「さくらインターネット 石狩太陽光発電所」を開所しました。

また、石狩データセンターでは、2023年６月より水力発電を中心とした再生可能エネルギー電源の100%利用によるCO2排出量ゼロを実現しています。今後も、年間CO2排出量ゼロを維持することはもちろん、より環境にやさしい電力への供給切替を進めるなど、これまで以上に環境に配慮したデータセンターの運営を目指します。

北海道内全域が約60時間の停電に見舞われた2018年の北海道胆振東部地震では、石狩データセンターも被災しました。準備されていた非常用発電機の備蓄燃料は標準的なデータセンター同様の48時間程度であり、データセンターの運用停止もあり得るかという緊迫した状況となりました。この経験により、非常用発電機の連続稼働時間の超過といった実際に災害に直面しなければ表面化しづらい問題の可視化が行われ、他データセンターも対象にした大規模災害時等の対応指針が策定されました。復旧シナリオの共有や復旧優先順位・体制の明確化が行われるなど、現在の災害対策に活かされています。

(2) サイバーセキュリティへの取組み

近年、企業活動のデジタル化の進展に伴い、インターネット上での個人情報や企業の機密情報のやり取りが一般化しています。同時に、現実世界と同様に、迷惑行為や様々な権利侵害、違法で有害なコンテンツの流通など、さまざまな問題が発生しています。そのため、インターネットの安全性や品質の向上がますます重要視されています。当社は、クラウド事業者として各サービスを日々見直し、多面的な取組みを行うことで安全性や品質を確保し向上させています。

①ガバナンス

当社は、2009年に総合的な情報セキュリティマネジメントシステムであるISMSを全社適用して情報セキュリティ水準の強化を行いました。現在は、ISMAP（※1）やISMSクラウドセキュリティ認証（※2）をはじめとした各種セキュリティ認証も取得し、お客様に安心して選択していただけるサービスの提供に努めております。

サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般についての方針や目標・ロードマップ等については、最高情報セキュリティ責任者（最高情報責任者兼任の執行役員）より常勤取締役と執行役員が参加する定例会議にて報告され、意見交換が行われております。

組織としては2022年４月に情報システム統括室を設立し、分散していた情報セキュリティ対策の管理運用を統合するとともに、同年７月にはSRE（Site Reliability Engineer）室を新設し、サービス開発チームとも連携してセキュリティ対策を行うなど、サービスのさらなる信頼性の向上に努めております。

※1　政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ Information system Security Management and Assessment Program: 通称、 ISMAP （イスマップ））
政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度。

※2　ISMS 認証を前提に、クラウドサービスに特化した情報セキュリティの第三者認証制度。

②リスク管理

当社は、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するべく、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、運営・検討状況については、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

とくにサイバーセキュリティのリスク管理においては、適切かつ最新の情報収集や対策が必要不可欠であり、最高情報セキュリティ責任者の統括のもと、迅速な対応が行われています。当社のサイバーセキュリティを含む情報セキュリティ全般の事故・インシデントは、発生・検知とともに情報システム統括室に報告され、可用性・情報漏洩観点から重要度の判断が行われます。事業継続に影響する可能性があると判断された場合には、即座に最高情報セキュリティ責任者をはじめとした経営層に報告され、必要に応じてサポート部門や広報担当とも連携して影響を受けるお客様とのコミュニケーションを図りながら、調査・復旧作業が行われます。

当社では当社サービスを不正に利用して行われる迷惑行為・不正なサイトなどの報告を受ける窓口を設けております。専門の対策チームが、社内はもちろん業界団体や同業他社とも連携し、サービスや顧客・インターネットそのもののセキュリティリスク低減に努めています。

＜加盟・協賛する業界団体との連携＞

当社では、生成AIなどのインターネット上の技術の進歩やサイバーセキュリティなどに係わる法律上及び行政上の諸問題について、加盟・協賛団体を通じて広く情報を収集して的確に対応できる体制を整備し、必要に応じて意見を述べることも、クラウド・インターネットインフラサービス事業者としての責務であると認識しております。

具体的には、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）の部会である行政法律部会に、迷惑行為などの対応・対策を行う専門チームの担当者や法務担当者が参加し、健全なインターネットの活用について関係省庁との意見交換等を行っております。また、当社はコンテンツの制作・提供会社ではないものの、インターネット上の知的財産の適切な保護が重要であるという考えから、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）に所属しております。同会の主催する各種研究会への参加などを通じ当社の知見を高めるとともに、情報交換や著作権の権利保護等の活動を行っております。

＜透明性レポートの公開＞

当社では、自社でインターネットのバックボーンとデータセンターを所有するクラウド・インターネットインフラサービス事業者として、「個人情報」「表現の自由」「通信の秘密」の重要性を認識しています。捜査機関等からの要請に対応する際には、個人情報保護法、電気通信事業法、プロバイダ責任制限法等をはじめとする関係法令やガイドラインを遵守することでこれらの保護に努め、当社の事業活動を通して社会とインターネットの発展に貢献することを目指しております。

このようなインターネットの安全性や品質の向上への取組みの一環として、2023年８月より、当社が要請を記録した数と対応の概要を「透明性レポート」として公開し、情報の取扱いに関する透明性を確保しております。

(3) 人的資本経営への取組み

①戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、「ES（エンプロイーサクセス）」を掲げています。これは、社員の能力発揮を後押しする学びと実践のサイクル、多様な人材が集い挑戦する機会の提供、安心して長く活躍できる基盤作りを通して、社員一人ひとりの成長と成功（ES）を実現し、社会やお客様への価値提供の源泉である人材の価値をより高めていくことを目指すものです。

また、ESの実現に向けて、当社グループは以下に取り組んでまいります。

イ　人材育成と学び合う文化づくり

社会・産業のデジタル化を支えるデジタルインフラ企業として、“インターネット”で社会やお客様の「やりたいこと」を「できる」に変えることを目指し、社員のさらなる意欲向上と成長促進のために、社内外でデジタルリテラシーに関する学びの場を提供するとともに、学びを活かす機会の提供、学び合う文化づくりに取り組んでまいります。

ロ　こころと身体の健康

社員がそれぞれの持つ能力を最大限発揮し、やりがいをもって働くためには、こころと身体の健康が必要不可欠です。安全と衛生、健康推進およびこころと身体を大切にする組織的な文化作りを通し、ウェルビーイング経営を実現し、社員と会社の持続的な成長と成功につなげることを目指しています。

ハ　多様な人材の活躍促進

すべての社員が多様な価値観を持つダイバーシティの担い手であることを前提に、属性の多様性とキャリアやスキルの多様性の双方を生かすことで、当社グループ全体の成長と、お客様への価値提供と貢献を目指します。ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解につながる機会づくり、多様な社員の活躍につながる環境づくり、成長実感を持てるキャリアや学びへの仕組みづくりなどを通して、社員一人ひとりの個性や成長する意欲と、個々の能力を最大限に発揮できる風土づくりに取組んでいきます。

ニ　多様な特性・能力を持つ人材が集まり、リーダーシップが新しい価値を育む文化づくり

学生起業した創業者の挑戦マインドを受け継ぐ組織文化によって、社員がリーダーシップを発揮し、事業創造や新規事業を創出します。多様な人材が集い、コラボレーションし、自由な発想で集中して活動にチャレンジできる環境および機会の提供を行うことで、社員とお客様と会社の持続的な成長と成功につなげることを目指しています。

ホ　フレキシブルな働き方

会社が「働きやすい」環境を提供し、その中で社員個人が「働きがい」を追求できることを理想として、働き方の多様性を尊重するさまざまな取組みをおこなっています。

②指標及び目標

戦略である「多様な人材の活躍促進」のうち「属性の多様性」については、全社員に対する女性の割合と比較して、全管理職に占める女性の割合にはまだ差がある状況です。当社においては多様な属性の社員が多様な価値観を持ち、互いの価値観を認め合った上で共創することがイノベーションにつながると考えていることから、全管理職に占める女性の割合について、全社員に対する女性の割合と同等までの上昇を指標としているものです。指標の達成を目指し、女性社員を対象とした外部機関運営の女性リーダー育成プログラムへの派遣による自己認識の変革への取組みや、ロールモデルの策定など、よりポジティブに管理職を目指すことができるよう、取り組んでまいります。

なお、経営機能の強化を図るべく、当社では当事業年度中に女性４名を含む執行役員６名を新しく登用しており、2024年３月31日現在、執行役員を含む女性役員比率は25.9%となっております。（2023年６月に閣議決定された「女性版骨太の方針 2023」におけるプライム市場上場企業対象の女性役員比率に関する数値目標は、「2030年までに女性役員（執行役員を含む）の比率を30%以上」です。）

「フレキシブルな働き方」における「多様性の尊重」としては、社員一人一人がそれぞれのライフステージの中でも活躍できるよう、お子様が生まれた男性社員に対して育児休業制度についての説明を行うための面談を実施することを提案し、希望する男性社員全員に対して面談を行うなど、男性の育児休業取得に力を入れています。

なお、当社グループでは、上記「①戦略」において記載した内容に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標（2026年３月まで）	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	25%	11.49%
男性労働者の育児休業取得率	60%以上を維持（※）	77.78%
育児休業からの復職率	男女とも100%を維持	100%

※ 育児休業の取得を希望する社員全員が育児休業を取得できる状況を目指します。一方、育児休業を希望しない社員の選択も尊重してまいります。

＜教育プログラム DX Journey の開催と、資格取得の推進＞

当社では、2022年度より非エンジニアを対象に、デジタル人材の教育プログラム「DX Journey」を継続的に開催しています。当事業年度末までに第４期まで開催され、計65名の社員が参加してプログラミングや自動化の基礎を身につけました。提出日現在では、第５期の開催準備が進められています。

また、全社員がITについての理解を深め共通言語で話すことができるよう、2023年５月より正社員全員に対し国家試験「 ITパスポート試験」（※1）の資格取得の推奨を開始し、同年10月には、生成 AI領域を含む DXをリードする人材を支援すべく、推奨範囲をデータサイエンティスト検定、 G検定を含む「Di-Lite」（※2）に拡大しました。

職種を問わず、ITの基礎知識を活用することで、当社は社会やお客様の『「やりたいこと」を「できる」に変える』に取り組んでまいります。

※1 ITパスポート試験：情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の一試験区分であり、「情報処理の促進に関する法律」に基づく国家試験

※2 Di-Lite：「デジタルを使う人材」であるために、全てのビジネスパーソンが、共通して身につけるべきデジタルリテラシー範囲

３ 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。ただし、以下の記載事項は、投資判断に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境及び事業について

① 他社との競合状態について

当社グループは、成長市場であるクラウド・インターネットインフラ市場において、クラウドサービスの技術水準の引き上げや他社との協業による新たなサービス開発の推進、コンサルティング・教育・開発等を通じた課題解決の推進といった新たな成長領域の基盤づくりと、成長戦略の実現に向けた人員の拡充・再配置・教育や中長期視点で見た成長分野への投資拡大等によって、競合他社との差別化やシェア拡大に努めておりますが、同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

② 安全対策について

データセンターの管理体制については、24時間有人管理体制をはじめ、ハウジングサービス契約者の入退室管理、監視カメラの設置、カードキーや生体認証による入退室時の情報管理など、細心の注意を払っております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置などを導入するとともに、専門業者による定期的な検査の実施や、社員による目視の安全点検を行っております。

通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの非常時対策・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策も施しております。

また、地震等の自然災害の発生を想定した防災訓練を行い、緊急時の情報連携を中心とした対応フローの見直しを実施するなどの対策も行っております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害や不法な行為、感染症等の世界的な大流行（パンデミック）による設備封鎖などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ データセンターの使用契約について

当社グループは、他のデータセンター事業者とデータセンターを賃借する契約を結び、一部のサービスを提供しております。

しかし、契約期間内であっても３ヶ月前までに通告することによって解消できるなどの条項が含まれており、その場合には当社グループの負担により当社グループの設備の撤去を行わなければならないこととなっております。そのため、契約先の経営悪化等により当社グループの予期せぬ契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報保護法について

当社グループは、個人から法人、文教・公共分野まで幅広い顧客にサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部門を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取り組みを推進しております。また、当社のサイト上の個人情報保護ポリシーにおいて、取り組みを提示しております。

昨今、コンピュータウイルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっております。当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループは、電気通信事業者として届出等を行っており、電気通信事業法に定める「通信の秘密」や「利用の公平」などを遵守しております。また、特定商取引に関する法律及び特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に定める広告・宣伝メールの送信や、不当景品類及び不当表示防止法に定める広告表示及び景品類の提供についても遵守するため、当社グループは、役員・社員に対して定期的に教育するとともに、法務担当者による法令適合性の審査を行っており、法令違反の発生を防止する体制作りを行っております。

しかし、万一これらの法令に規定される一定の事由に当社グループが該当した場合、所管大臣等から指導や業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にこれらの法令の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出資や企業買収等について

当社グループは、既存事業に関連する領域を中心に出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 当社グループのサービスの不正利用について

当社グループでは、約款において会員ID・ユーザーアカウント・各種パスワード等の管理に関し、当該サービス契約者が責任を負う旨を定めており、また、不正利用防止の観点から、一部のサービスではサービス申込時に本人確認のための電話認証の仕組みを導入するなどしておりますが、第三者がこれらの情報を悪用し、もしくはサービス申込時に第三者と偽って大量のサービス利用等をした場合、サービス利用料の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社グループでは、他者の知的財産権を侵害することがないよう、事前に調査を実施しておりますが、サービスに用いる技術について他者の知的財産権を侵害している可能性を完全に排除することは困難です。他者の知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求や使用差止等の訴訟が生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ ネットワークセキュリティについて

インターネットに接続される環境下にあるコンピュータやサーバーには、ウイルスへの感染、クラッキング、不正アクセス、DoS攻撃等によるサービス提供への影響や情報の流出等のリスクが常に存在します。当社グループでは、提供サービスやネットワークについて、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、想定を超えた大規模な攻撃の発生もしくは当社グループの対策が十分に機能しなかった等の理由により、これらのリスクが現実に生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ エネルギー価格や設備投資金額の上昇等について

当社グループは、多数のサーバー等機材をデータセンター内で稼働させることにより、サービスを提供しております。安定的な電力の供給と空調環境により支えられるサービスは、大量の電力を使用しており、電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは気候変動に係るリスクとサステナビリティを巡る取組みの重要性について十分に認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を行うとともに、脱炭素に向けた取組みを継続的に行っております。

当社サービスの提供にはサーバー及びネットワーク機器等への投資が必要であり、一定額を超える場合には常勤取締役と執行役員が参加する定例会議 において事業計画の蓋然性を十分に検討した上で機材投資を行いますが、減価償却費の増加に対し顧客の獲得が計画通りに進まない場合 などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は石狩データセンターを自社で所有して運用しており、事業拡大に伴い増床を行っております。経済環境の変化等により、データセンターの建設や工事にかかる資材、人件費などが上昇し、これらをサービス価

格に反映できない場合などにおいても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、当社グループの顧客が約款に反するコンテンツの設置をはじめとした違法行為を行った場合には、企業イメージの一時的な毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

① 顧客の確保について

当社グループは、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社グループといたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会の喪失や収益性低下の可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底を目的に、当社代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業環境の急速な変化などにより、十分な内部管理体制の構築が間に合わない場合には、一時的に管理面に支障が生じ、効率的な業務運営がなされない可能性があります。

③ 技術の進歩と人材確保について

今後、当社グループ全体で総合的なクラウドソリューションの提供に注力していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応できない場合、業界における競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、新規サービス開発のためのエンジニアや営業・マーケティングを主とした人材確保及び育成が順調に進まない場合、重要な人材が離脱した場合又は積極的に人員を採用したこと等により人材関連費用を適切にコントロールすることができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達について

当社グループは、サーバーなどの機材に関する投資、その他事業資金について、金融機関からの借入又はリース等を通じて資金調達を行っております。今後も、データセンターの最適化や新サービス開発のための継続的な投資等を計画しており、安定的な資金調達を可能とするため、財務体質の強化に努めたいと考えております。

しかし、金融市場やその他外部環境において大きな変動が生じた場合には、資金調達が困難になる可能性や調達コストが増大する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 株式の追加発行等による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しており、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内として設定し、対象取締役に対して各事業年度において譲渡制限付株式の総数200,000株を上限として割り当てることがあります。同様に、当社の執行役員に対しても各事業年度において45,000千円程度に相当する譲渡制限付株式を割り当てることがあります。当社は、本制度導入以降、対象取締役及び割当対象者である執行役員に対して2022年７月８日付で処分価額の総額66,875,000円の自己株式の処分を、同様に2023年７月７

日付で処分価額の総額63,470,730円の自己株式の処分をそれぞれ実施しておりますが、2025年３月期においても、対象取締役及び割当対象者である執行役員に対して譲渡制限付株式として自己株式の処分を実施する方針であり、その場合、既存の株主が有する株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況となっております。

当社グループの属するクラウド・インターネットインフラ市場は、DXが進むなか、企業ITインフラのクラウドへの移行が進んでおり、国産パブリッククラウドへの期待も高まっているなかで、今後も拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。現在の48万件を超える顧客と新たな顧客にとってのカスタマーサクセスの実現に注力することで、今後も高い市場成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に注力しております。

売上高につきましては、クラウドサービス売上が順調に増加したこと等により、21,826,794千円(前連結会計年度比5.8%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加がありましたが、クラウドサービスの機能開発強化の一層の加速や販売促進に向けた人材採用・マーケティング強化等の投資の積極的な実施等により、884,507千円(前連結会計年度比19.1%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少などにより、764,080千円(前連結会計年度比20.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少などにより、651,716千円(前連結会計年度比2.2%減）となりました。

サービスカテゴリー別の状況は以下のとおりです。

① クラウドサービス

さくらのクラウド、さくらのVPSが順調に推移したこと等から、クラウドサービスの売上高は12,773,779千円(前連結会計年度比7.9%増）となりました。

② 物理基盤サービス

他サービスへの移行や解約等により、物理基盤サービスの売上高は3,589,785千円(前連結会計年度比1.3%減）となりました。

③ その他サービス

2024年１月からのGPUクラウドサービス提供開始（当連結会計年度売上高201,107千円）やドメイン売上の増加等により、その他サービスの売上高は5,463,229千円(前連結会計年度比6.2%増）となりました。

（生産、受注及び販売の状況）

① 生産実績

記載すべき事項はありません。

② 受注実績

記載すべき事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	販売高（千円）	前年同期比(%)
クラウドサービス	12,773,779	＋7.9
物理基盤サービス	3,589,785	△1.3
その他サービス	5,463,229	＋6.2
合計	21,826,794	＋5.8

（注） 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績の概況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,968,337千円増加し、30,224,447千円(前連結会計年度末比15.1%増）となりました。主な要因は、GPUクラウドサービス等向けのサービス機材調達による有形固定資産の増加や政府系案件に係る売掛金の増加等によるものです。

② 負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ3,133,267千円増加し、20,903,238千円(前連結会計年度末比17.6%増）となりました。主な要因は、サービス機材調達に係るリース債務、借入金の増加等によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ835,070千円増加し、9,321,209千円(前連結会計年度末比9.8%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度と比べ447,177千円増加し、5,257,805千円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が 1,079,287千円減少し、2,884,133千円（前連結会計年度比27.2%減）となりました。主な要因は、売掛金の増加等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が1,419,509千円増加し、△2,025,638千円（前連結会計年度比234.2%増）となりました。主な要因は、GPUクラウドサービス等向けサービス機材等の有形固定資産の取得による支出の増加等によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が3,588,783千円減少し、△410,590千円（前連結会計年度比89.7%減）となりました。主な要因は、GPUクラウドサービス用の借入れによる収入等によるものです。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループにおける資金の配分につきまして、適正な手元資金として月商の約２ケ月分程度を目安とし、緊急の資金需要や当社を取り巻く様々な環境変化に伴うリスク等については借入等の資金調達枠を確保いたします。当社グループの資金需要は主にサービス提供にかかる設備投資資金です。当社グループが属するクラウド・インターネットインフラ市場は今後も拡大が見込まれており、当社が事業運営において重視するカスタマーサクセスの実現にはサーバなどの機材に関する継続的な投資が不可欠なものであると認識しております。株主還元につきましては、当社グループは成長フェーズにあると考えており、持続的成長と収益力確保のため原資を確保しつつ、株主様への一定の利益還元を両立させたいと考えております。資金調達につきましては、賞与・納税等の短期運転資金は自己資金及び借入を基本とし、設備投資資金や長期運転資金は自己資金、借入及びリースを基本とすることで、事業運営上必要な資金の安定的な確保に努めており、設備効率の向上によるキャッシュ・フローのさらなる創出と、財務の安全性を確保しながらの成長投資を見極めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,414,884千円、資金の残高は5,257,805千円となっております。

(4) 経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識等

当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、具体的には前期対比売上高成長率10％以上、売上総利益率30％以上、売上高対経常利益率10％以上の継続的な達成を目指しました。

当連結会計年度においては、クラウド集中を図る中で、クラウドインフラストラクチャーサービスが好調に推移し、前期対比売上高成長率は5.8％増となりました。利益面につきまして、売上総利益率は26.3％（前期は26.0％）と収益性を向上させることができましたが、中長期的な成長促進のための人材採用やマーケティング強化等の先行投資を加速させたため、売上高対経常利益率は3.5％（前期は4.7％）となりました。

今後の見通しにつきまして、社会のデジタル化の一層の加速によりデータ総量・トラフィックが増大し、データセンターやネットワークなどのデジタルインフラの重要性が急速に高まっております。また、ネット企業ではない一般企業がデジタル上で利益を得る時代になりつつあるなか、経済安全保障の観点から国産パブリッククラウドへの期待が高まるとともに、AI・大規模言語モデルの発展によりGPUなどの高度な計算資源への需要が増加しております。

このような環境のもと当社グループは、より一層コアビジネスに注力し、当社の経営リソースをクラウドビジネスに集中して事業の強化・成長を促進させるとともに、戦略と連動した人材の獲得や社員の成長と活躍を促進してESとCSの実現を図り、もって日本を代表するデジタルインフラ企業を目指してまいります。具体的には、生成AI向けのGPUクラウドサービス拡大に向けた助成金を活用しての大規模投資、ガバメントクラウド認定の機能要件充足に向けたクラウドサービスの機能開発加速、拡販強化に向けたクラウドサービスの資格制度やパートナー制度の構築・整備、注力事業とそのサービスを支える共通基盤を強化するための200名規模の採用と組織体制の強化等を進めてまいります。

2025年３月期は、これらの中長期的な成長を見据えた積極的な投資を実施しますが、GPUクラウドサービスの本格提供開始により、増収増益を見込んでおります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更

があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

③ 資産除去債務

当社グループは、データセンター及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当該有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、過去における類似の特性を有する拠点の資産で発生した原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者など第三者からの情報、賃貸契約開始時の原状回復工事見積金額等に基づき、見積り計算を行っております。

経済状況や市況による工事単価の変動、想定していない工事の発生等により、実際に生じた工事金額が見積り金額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

（吸収分割契約）

当社は、2024年１月31日開催の取締役会において、2024年４月１日を効力発生日とする当社の衛星データプラットフォーム事業に係る権利義務を、会社分割の方法により、当社の非連結子会社である株式会社Tellusへ承継させることを決議しました。

(1) 本吸収分割の目的

当社は、「やりたいこと」を「できる」に変える、という企業理念のもと、衛星データを利用した新たなビジネスマーケットの創出を目的として、日本発の衛星データプラットフォーム「Tellus」を開発・運用しております。

2024年４月より政府衛星データ関連案件の履行やスターダストプログラム（日本政府による宇宙開発利用加速化戦略プログラム）に基づく活動が本格スタートする予定であるなか、これらを株式会社Tellusにて実施するため、本吸収分割を行うものであります。

将来的に、当社とは異なる宇宙事業に関する知見を有した優秀な人材の確保や業界知見のある第三者による株式会社Tellusへの増資引受けを視野に入れながら、衛星データプラットフォーム事業の拡大を図ってまいります。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会（当社） 2024年１月31日
吸収分割契約締結日 2024年１月31日
効力発生日 2024年４月１日

（注）本吸収分割は、吸収分割会社である当社においては会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割に該当し、吸収分割承継会社である株式会社Tellusにおいては会社法第784条第１項に定める略式分割に該当するため、それぞれ株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行いました。

② 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、株式会社Tellusを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

③ 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本吸収分割による株式の割当てその他金銭等の対価の交付は行いません。

④ 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

株式会社Tellusは、効力発生日における衛星データプラットフォーム事業を遂行する上で必要な資産、負債、その他の権利義務（契約上の地位を含む。）のうち、吸収分割契約に定めるものを承継します。

(3) 本吸収分割の当事会社の概要（2024年３月31日現在）

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
商 号	さくらインターネット株式会社	株式会社Tellus
所 在 地	大阪市北区梅田一丁目12番12号	東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中邦裕	代表取締役社長 山﨑秀人
事 業 内 容	クラウド・インターネットインフラ事業等	衛星データプラットフォーム事業
資 本 金	2,256百万円	10百万円

(4) 吸収分割する部門の概要

① 分割する部門の事業内容

衛星データプラットフォーム事業

② 分割する部門の経営成績（2023 年３月期）

売上高　458百万円

③ 分割する資産、負債及び純資産の項目及び金額（2024年３月31日現在）

固定資産　60百万円

６ 【研究開発活動】

当社は、インターネット技術に関するさまざまな研究を行う専門部署として「さくらインターネット研究所」があります。本研究所では、インターネット技術に関する調査・研究を通じ、当社事業へのフィードバックと技術スタッフの育成、研究成果の発信を行います。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は166,021千円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウエアの受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は、6,943,180千円（補助金等による圧縮記帳額1,624,819千円控除後）であり、主に各データセンターの設備強化や機材調達等によるものです。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所	4,946	5,132	—	368	22,339	32,788	175 (—)
東京支社 (東京都新宿区)	事務所	53,740	65,783	—	8,985	233,561	362,070	382 (—)
福岡オフィス (福岡市中央区)	事務所	4,044	1,509	—	121	—	5,676	31 (—)
SAKURA innobase Okinawa (沖縄県那覇市)	事務所	15,114	19,814	—	606	—	35,534	5 (—)
堂島 データセンター (大阪市北区)	ネットワーク設備	21,080	377,124	—	631,436	—	1,029,641	19 (—)
東新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワーク設備	9,370	101,399	—	113,798	—	224,568	9 (—)
西新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワーク設備	551,357	75,113	—	872,604	4,185	1,503,261	5 (—)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	ネットワーク設備	14,432	110,370	—	774,021	4,093	902,918	4 (—)
石狩 データセンター (北海道石狩市)	ネットワーク設備	5,672,021	1,934,070	644,731 (51,828.93)	4,121,586	113,896	12,486,306	47 (—)

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

２ 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は1,422,627千円です。

３ 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

４ リース契約による主な賃借設備（賃貸借処理によるもの）は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ器材 (オペレーティング・リース)	３年～５年	140,650	220,155
データセンター設備 (オペレーティング・リース)	４年～10年	132,231	307,508

(2) 国内子会社

2024年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
ゲヒルン株式会社	本社等 (東京都千代田区)	事務所等	1,592	1,497	―	664	3,755	11 (―)
アイティーエム株式会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	―	46,260	―	18,806	65,067	51 (５)
ビットスター株式会社	本社等 (札幌市中央区)	事務所等	17,971	11,030	―	5,250	34,252	74 (10)
プラナスソリューションズ株式会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	―	14,520	4,604	5,565	24,690	21 (―)
IzumoBASE株式会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	―	123	―	76,664	76,788	5 (５)

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

２　事務所及びデータセンターの賃借料の総額は203,583千円です。

３　従業員数の（　）は、臨時従業員数を外書しております。

３　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの重要な設備の新設計画は、有価証券報告書提出日現在（ただし、既支払額については、2024年３月31日現在）、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	石狩データセンター (北海道石狩市)	GPU機材、ネットワーク機器、ストレージ機器等	7,850	―	補助金、借入等	2023年 ８月	2024年 ６月 (予定)
			21,400	―	増資資金、補助金等	2024年 ４月	2025年 ３月迄 (予定)
			36,668	―	増資資金、補助金、自己資金等	2025年 ４月以降 (予定)	2026年 11月 (予定)
		石狩データセンターコンテナ型データセンター	2,950	―	増資資金、補助金、自己資金等	2024年 １月	2024年 11月 (予定)
			17,100	―	補助金、借入、自己資金等	2024年 ６月	2026年 10月 (予定)
		石狩データセンター ３号棟Ａゾーン	2,500	―	リース等	2024年 １月	2025年 ５月 (予定)

(注)完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,200,000
計	99,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年６月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,620,700	41,890,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	37,620,700	41,890,700	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年３月28日 (注)１	745,000	37,620,700	348,555	2,256,921	348,555	1,361,862

(注) １ 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 935.72円

資本組入額 467.86円

割当先 SMBC日興証券株式会社

２ 2024年６月21日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が4,270,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,026,246千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	12	34	236	128	140	34,262	34,812	―
所有株式数（単元）	―	22,710	9,658	155,416	24,658	474	162,334	375,250	95,700
所有株式数の割合（%）	―	6.05	2.57	41.42	6.57	0.13	43.26	100.00	―

（注）１　自己株式1,638,042株は、「個人その他」に16,380単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

２　「金融機関」には、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式2,738単元が含まれております。
なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
双日株式会社	東京都千代田区内幸町２丁目１－１	10,585,600	29.41
田中　邦裕	沖縄県那覇市	5,560,599	15.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	1,662,900	4.62
鷲北　賢	東京都目黒区	1,096,000	3.04
さくらインターネット従業員持株会	大阪市北区梅田１丁目12番12号 東京建物梅田ビル11階	456,700	1.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC４A 2BB UNITED　KINGDOM （東京都千代田区丸の内２丁目７－１　決済事業部）	331,944	0.92
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目１３－１）	326,711	0.90
萩原　保克	岡山県岡山市中区	275,200	0.76
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	273,800	0.76
菅　博	大阪府大阪市中央区	270,200	0.75
計	―	20,839,654	57.91

（注）１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,662,900株

２　株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）保有の273,800株は、株式給付信託（J-ESOP）によるものであります。

３　上記の当社代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,638,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,887,000	358,870	―
単元未満株式	普通株式 95,700	―	―
発行済株式総数	37,620,700	―	―
総株主の議決権	―	358,870	―

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式273,800株(議決権の数2,738個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) さくらインターネット株式会社	大阪市北区梅田１丁目12番12号	1,638,000	―	1,638,000	4.35
計	―	1,638,000	―	1,638,000	4.35

(注) 従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式273,800株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、従業員の意欲や士気、組織・事業をけん引するモチベーションを高めるため、従業員に対し自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

① 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員に給付する株式総数

2024年３月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式は273,800株であります。

③ 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	227	1,383
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	46,329	63,470	―	―
保有自己株式数	1,638,042	―	1,638,042	―

(注) １　当期間における保有自己株式数には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

２　当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式273,800株は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、持続的成長と収益力確保のため、一定の原資を内部留保するとともに、業績の進展状況に応じた株主様に対する利益還元を両立させたいと考えております。

剰余金の配当については、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

このような方針の下、当事業年度末の配当金につきましては、2024年６月25日開催予定の定時株主総会で、１株当たり３円50銭の普通配当を決議する予定であります。内部留保につきましては、事業基盤強化のため、クラウドサービスにかかる投資などに活用したいと考えております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2024年６月25日 定時株主総会決議予定	125,939	3.50

（注） 2024年６月25日株主総会決議予定による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）制度に基づく信託口に対する配当金958千円を含んでおります。

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業経営及び会計等の専門的見地を有する社外監査役及び常勤監査役が、内部監査部門と連携して監査を行う体制が、業務の適正さを確保するために有効だと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

取締役・取締役会

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在において、代表取締役社長兼最高経営責任者田中邦裕、取締役川田正貴、伊勢幸一、前田章博並びに社外取締役畑下裕雄、猪木俊宏、廣瀬正佳、大坂祐希枝及び荒川朋美の９名で構成しております。（2024年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役９名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役９名のうち田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、前田章博並びに社外取締役畑下裕雄、猪木俊宏、大坂祐希枝及び荒川朋美が再任され、社外取締役河西敏章が新たに選任されます。）

現在、定時取締役会は毎月１回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

監査役・監査役会

現在、当社では、常勤監査役山口やよい並びに社外監査役梅木敏行、長谷川浩之及び広瀬智之の４名の監査役がその任に当たっております。（2024年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査役４名のうち社外監査役梅木敏行、長谷川浩之及び広瀬智之が再任されます。）

監査役は、年度監査役監査方針及び監査計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また現在、監査役会は毎月１回開催しているほか、必要に応じて随時監査役会を開催しており、監査役全員によって構成されます。

任意の指名報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名及び報酬、その関連事項に関する取締役会の機能に対し、独立社外取締役の関与を高めることにより、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年8月21日開催取締役会において、任意の指名報酬委員会の設置を決議しております。

指名報酬委員会は、定時株主総会の終了後最初に開催される指名報酬委員会において予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催されます。

また、委員の過半数は独立社外取締役であることが委員会規則により定められております。

内部監査室

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（専任２名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

会計監査

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の２の第１項及び第２項の規定に基づく監査を受けております。また、監査役の会計監査の実施に際し相互に連

携を行い、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

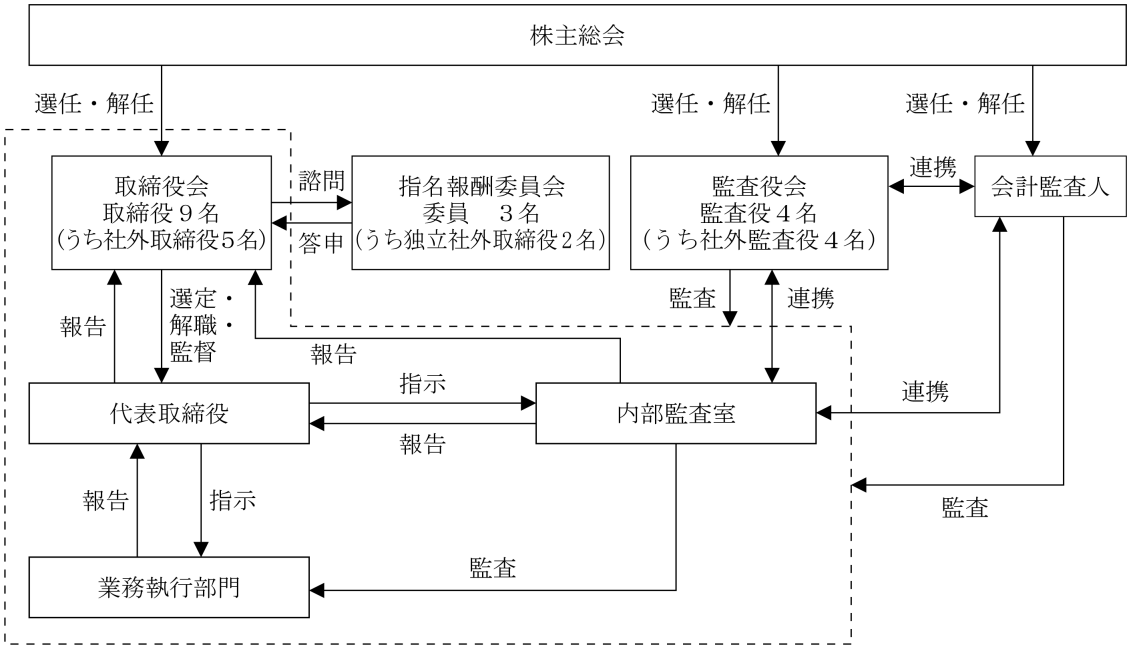

③　企業統治に関するその他の事項

イ　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。

取締役会は、社外取締役５名を含む取締役９名で構成され、常勤監査役を含む社外監査役４名も出席しており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。当社の内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

ロ　リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するシステムの構築に努めております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

ハ　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査結果の代表取締役社長及び取締役会・監査役会への報告や、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

ニ　責任限定契約の内容の概要

（業務執行取締役等でない取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第１項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第１項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ホ　会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社及び当社の国内子会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ　取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ト　取締役選任の決議要件

当社の株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ　取締役解任の決議要件

当社の株主総会における取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第５項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年９月30日を基準日とした中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（取締役と監査役の責任免除）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヌ　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回、臨時取締役会を年２回、合計14回（書面決議による取締役会の回数は除く）開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
田　中　邦　裕	14	14
川　田　正　貴	14	14
伊　勢　幸　一	14	14
前　田　章　博	14	14
畑　下　裕　雄	14	14
猪　木　俊　宏	14	14
廣　瀬　正　佳	14	14
大　坂　祐　希　枝	14	14
荒　川　朋　美	14	14

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、主に決算・予算等財務関連、投資判断を含む経営戦略、組織・人事関連等の事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

⑤ 任意の指名報酬委員会の活動状況

当社は、2023年8月21日開催の取締役会において任意の指名報酬委員会の設置を決議しました。

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を５回（書面決議による指名報酬委員会の回数は除く）開催しており、各委員の出席状況は以下のとおりです。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	畑　下　裕　雄	5	5
委員	社外取締役	猪　木　俊　宏	5	4
委員	代表取締役	田　中　邦　裕	5	5

当事業年度の指名報酬委員会では、取締役会の諮問に対して主に選解任・指名の方針及び来期の役員の指名・報酬について検討し、答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性3名　(役員のうち女性の比率23.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高経営責任者	田　中　邦　裕	1978年１月14日	1996年12月 1998年４月 1999年８月 2000年12月 2004年６月 2007年11月 2008年６月 2009年８月 2015年４月 2015年７月 2016年10月 2018年４月 2019年６月 2019年８月 2019年12月 2021年４月 2021年６月 2021年７月 2021年10月 2021年12月 2022年６月 2022年10月	さくらインターネット創業 株式会社インフォレスト設立　代表取締役 当社設立　代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社取締役最高執行責任者 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 当社代表取締役社長（現任） 株式会社田中邦裕事務所設立　代表取締役社長（現任） 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング代表取締役兼最高経営責任者 当社最高経営責任者（現任） 株式会社アイモバイル社外取締役（現任） 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング取締役 株式会社i-plug社外取締役（現任） BBSakura Networks株式会社社外取締役（現任） 株式会社ABEJA社外取締役（現任） 虎の穴ラボ株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本データセンター協会理事長（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会筆頭副会長兼代表理事 ユメノソラホールディングス株式会社社外取締役（現任） 株式会社Tellus代表取締役 一般社団法人関西経済同友会常任幹事（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会会長（現任） 株式会社Tellus取締役（現任） オープンストリームホールディングス株式会社社外取締役（現任）	(注)３	5,560,599
取締役 最高財務責任者	川　田　正　貴	1971年８月５日	1995年４月 1997年12月 2002年８月 2004年４月 2005年４月 2005年９月 2006年11月 2008年４月 2008年６月 2009年10月 2015年７月 2017年１月 2018年５月 2019年11月 2020年７月 2021年７月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 門井税務会計事務所 山本守税理士事務所 株式会社PPMビジネスサポート取締役 当社入社 シムデスクテクノロジーズ株式会社財務部長 同社代表取締役 当社入社　企画部副部長 当社取締役（現任） 当社経理財務部部長 当社最高財務責任者（現任） 当社管理本部副本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部人事部部長 プラナスソリューションズ株式会社監査役（現任） アイティーエム株式会社取締役 当社ES本部副本部長 当社ES本部ES部部長 当社ES本部本部長	(注)３	17,381

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	伊　勢　幸　一	1962年11月26日	1986年４月 1989年５月 1996年３月 1997年４月 2002年１月 2002年11月 2005年４月 2005年９月 2007年５月 2008年10月 2012年１月 2014年９月 2016年６月 2020年７月	日立設備エンジニアリング株式会社（現株式会社日立パワーソリューションズ） デジタルテクノロジー株式会社 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス） SQUARE USA INC. ホノルルスタジオ　出向 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス）ネットワーク技術部部長 同社情報技術部副部長 同社ネットワークシステム部部長 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 同社ネットワーク事業部執行役員 株式会社フォーサイトウェーブ取締役（現任） 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 株式会社データホテル（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 テコラス株式会社（現NHNテコラス株式会社）情報技術研究室室長 当社取締役（現任） 当社ES本部本部長	（注）３	17,381
取締役	前　田　章　博	1981年９月18日	2000年５月 2002年５月 2008年３月 2012年３月 2014年３月 2014年５月 2017年10月 2017年11月 2018年５月 2019年８月 2020年６月 2020年７月	株式会社ルートルーム ダットジャパン株式会社 ビットスター株式会社代表取締役（現任） クラウドネットワークス株式会社取締役（現任） 株式会社ノースグリッド取締役（現任） MOKUZY株式会社代表取締役 当社執行役員 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング取締役 同社代表取締役 アイティーエム株式会社取締役 当社取締役（現任） 当社社長室室長	（注）３	17,381
取締役	畑　下　裕　雄	1972年12月２日	1995年４月 1998年４月 2000年10月 2002年10月 2005年４月 2007年７月 2010年５月 2014年１月 2015年６月 2017年７月 2018年６月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen Portland事務所 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）マネージャー 株式会社プロキューブジャパン設立　代表取締役社長（現任） 公認内部監査人（CIA）認定 税理士登録 株式会社Lyudia（現Ingenico Japan株式会社）監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社タジマ監査役（現任） 株式会社コラボス監査役（現任）	（注）３	—
取締役	猪　木　俊　宏	1968年７月６日	1998年４月 2004年12月 2007年７月 2009年９月 2011年７月 2013年２月 2014年10月 2016年６月 2016年10月 2020年11月 2023年２月	弁護士登録 三井安田法律事務所 三井法律事務所 特定非営利活動法人コモンスフィア理事（現任） サイバーボンド株式会社設立　代表取締役（現任） 猪木法律事務所開設（現任） 株式会社メルカリ社外監査役 株式会社ゼロスタート（現ZETA株式会社）社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社アペルザ社外監査役 株式会社ZEALS社外監査役（現任） 株式会社FABRIC TOKYO社外監査役（現任）	（注）３	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	廣　瀬　正　佳	1968年６月15日	1992年４月 2008年４月 2009年４月 2014年９月 2016年４月 2018年４月 2018年６月 2019年11月 2020年９月 2021年４月 2022年４月 2023年11月 2024年２月 2024年４月	日商岩井株式会社（現双日株式会社） 双日オートモーティブエンジニアリング株式会社（現双日マシナリー株式会社）　出向 双日欧州会社デュッセルドルフ支店 双日株式会社電力・環境インフラ事業部交通プロジェクト課課長 同社交通・社会インフラ事業部副部長 同社エネルギー・社会インフラ本部社会インフラ開発室室長 当社社外取締役（現任） edotco Investments Singapore Pte. Ltd. Director edotco Myanmar Limited Director Pacific Nuclear Transport Limited Director 双日株式会社インフラ・ヘルスケア本部社会インフラ開発事業部部長 同社インフラ・ヘルスケア本部ヘルスケア事業部部長 Sojitz Healthcare Australia PTY LTD Director PLENARY HEALTH (NFH) PTY LTD Director PLENARY HEALTH (NFH) HOLDINGS PTY LTD Director Sojitz Hospital PPP Investment B.V. Director Sojitz FM Investment B.V. Director Istanbul PPP Saglik Yatirim A.S. Director RSM Isletme Hizmetleri Danismanligi A.S. Director 双日株式会社インフラ・ヘルスケア本部ヘルスケア事業部 同社航空産業・交通プロジェクト本部交通・空港インフラ事業部 同社航空・社会インフラ本部社会インフラ事業部部長（現任） CAD RAILWAY PROPERTIES INC.　Director（現任） Palau International Airport Corporation Director（現任） Japan Airport Management Partners Co., Ltd. Director（現任） 熊本国際空港株式会社取締役（現任） 下地島エアポートマネジメント株式会社取締役（現任） Motherson Auto Solutions Ltd. Additional Director（現任） Southwest Rail Industries Inc. Director Chairman（現任） Sojitz Transit & Railway Canada Inc. Director & CEO（現任） PRO-SPHERE Inc. Director（現任） Cad Rail Fleet Services (Ontario) Ltd. Director（現任） Cad Railway Industries Ltd. Director Chairman（現任） Caltrax Inc. Director（現任）	（注）３	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	大 坂 祐 希 枝	1956年３月15日	1978年４月 1994年９月 1997年９月 2009年７月 2012年３月 2014年７月 2016年２月 2016年５月 2018年11月 2020年６月 2021年６月 2021年11月	株式会社日本短波放送（現株式会社日経ラジオ社） 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 日本衛星放送株式会社（現株式会社WOWOW） 株式会社WOWOWカスタマーリレーション局長 同社マーケティング局長 株式会社WOWOWコミュニケーションズ取締役 マーケティングコンサルタント（現任） 株式会社明光ネットワークジャパン 同社取締役 当社社外取締役（現任） 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 一般社団法人カスタマーサクセス推進協会代表理事（現任）	(注) 3	—
取締役	荒　川　朋　美	1961年９月16日	1985年４月 2005年５月 2007年５月 2014年４月 2015年７月 2021年10月 2021年12月 2022年６月 2023年１月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	日本アイ・ビー・エム株式会社 レノボ・ジャパン株式会社（現レノボ・ジャパン合同会社）執行役員ブランドアンドマーケティング事業部長 日本アイ・ビー・エム株式会社理事　製品事業部システムｘ事業部長 同社取締役兼執行役員　デジタルセールス事業部長 同社取締役兼チーフ・デジタル・オフィサー兼執行役員デジタルセールス事業部長 双日株式会社顧問 同社執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー 当社社外取締役（現任） 双日株式会社執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼IT業務・ERP刷新推進担当本部長 同社常務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長 同社専務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長 同社取締役専務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長（現任）	(注) 3	—
監査役 （常勤）	山 口 や よ い	1961年３月８日	1982年４月 1990年４月 1992年７月 1999年５月 2000年１月 2005年６月 2009年７月 2014年４月 2016年12月 2021年６月	川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社） アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現有限責任あずさ監査法人） 株式会社数理技研 Unix Business Association　出向 清友監査法人 米国公認会計士登録（サウスダコタ州） 特定非営利活動法人オープンソースソフトウェア協会監事 山口会計事務所開設　代表（現任） 一般財団法人夢チャレンジ財団評議員（現任） 株式会社LSIテクノ（現株式会社レスター）社外監査役 当社常勤社外監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	梅　木　敏　行	1955年６月19日	1994年12月 2001年２月 2006年９月 2008年10月 2014年４月 2014年９月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社)監査役 当社社外監査役(現任) オシリス株式会社取締役（現任） 明建工業株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役（現任）	(注)５	—
監査役	長 谷 川　浩 之	1968年12月29日	1991年９月 1996年４月 1996年５月 1998年11月 2000年11月 2010年７月 2010年12月 2016年６月 2018年３月	井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen シンガポール事務所 松下寿電子工業株式会社（現PHCホールディングス株式会社） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 長谷川公認会計士事務所開設　代表（現任） 税理士登録 当社社外監査役（現任） みのりパートナーズ株式会社設立　代表取締役（現任）	(注)５	—
監査役	広　瀬　智　之	1970年８月９日	1995年４月 2001年１月 2004年10月 2012年10月 2014年４月 2015年４月 2019年４月 2021年４月 2021年６月	日商岩井株式会社（現双日株式会社） 日商岩井ニュージーランド会社取締役 Juken Nissho Ltd（現Juken New Zealand Ltd）取締役 双日株式会社 同社生活産業部門企画業務室企画課長 同社食料アグリビジネス本部肥料事業課長 同社食料アグリビジネス本部アグリビジネス部長 双日ブラジル会社社長 双日株式会社ビジネスイノベーション推進室長（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)６	—
計						5,612,742

（注）１　取締役畑下裕雄、猪木俊宏、廣瀬正佳、大坂祐希枝及び荒川朋美は、社外取締役であります。
２　監査役山口やよい、梅木敏行、長谷川浩之及び広瀬智之は、社外監査役であります。
３　取締役田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、前田章博、畑下裕雄、猪木俊宏、廣瀬正佳、大坂祐希枝及び荒川朋美の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役山口やよいの任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役梅木敏行及び長谷川浩之の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　監査役広瀬智之の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７　代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

（ご参考）取締役・監査役のスキルマトリックス

本マトリックス図は、各取締役・監査役が有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

氏名	企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計	エンジニアリング・テクノロジー	CS・マーケティング	グローバル
田　中　邦　裕	○			○		
川　田　正　貴	○		○			
伊　勢　幸　一				○		
前　田　章　博	○			○		
畑　下　裕　雄	○		○			
猪　木　俊　宏	○	○				
廣　瀬　正　佳					○	○
大坂祐希枝					○	
荒　川　朋　美				○	○	○
山口やよい	○		○			○
梅　木　敏　行	○			○		
長谷川浩之	○		○			○
広　瀬　智　之	○					○

2024年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役９名選任の件」及び「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率23.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 最高経営責任者	田　中　邦　裕	1978年１月14日	1996年12月 1998年４月 1999年８月 2000年12月 2004年６月 2007年11月 2008年６月 2009年８月 2015年４月 2015年７月 2016年10月 2018年４月 2019年６月 2019年８月 2019年12月 2021年４月 2021年６月 2021年７月 2021年10月 2021年12月 2022年６月 2022年10月	さくらインターネット創業 株式会社インフォレスト設立　代表取締役 当社設立　代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社取締役最高執行責任者 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 当社代表取締役社長（現任） 株式会社田中邦裕事務所設立　代表取締役社長（現任） 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング代表取締役兼最高経営責任者 当社最高経営責任者（現任） 株式会社アイモバイル社外取締役（現任） 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング取締役 株式会社i-plug社外取締役（現任） BBSakura Networks株式会社社外取締役（現任） 株式会社ABEJA社外取締役（現任） 虎の穴ラボ株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本データセンター協会理事長（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会筆頭副会長兼代表理事 ユメノソラホールディングス株式会社社外取締役（現任） 株式会社Tellus代表取締役 一般社団法人関西経済同友会常任幹事（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会会長（現任） 株式会社Tellus取締役（現任） オープンストリームホールディングス株式会社社外取締役（現任）	(注)３	5,560,599
取締役 最高財務責任者	川　田　正　貴	1971年８月５日	1995年４月 1997年12月 2002年８月 2004年４月 2005年４月 2005年９月 2006年11月 2008年４月 2008年６月 2009年10月 2015年７月 2017年１月 2018年５月 2019年11月 2020年７月 2021年７月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 門井税務会計事務所 山本守税理士事務所 株式会社PPMビジネスサポート取締役 当社入社 シムデスクテクノロジーズ株式会社財務部長 同社代表取締役 当社入社　企画部副部長 当社取締役（現任） 当社経理財務部部長 当社最高財務責任者（現任） 当社管理本部副本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部人事部部長 プラナスソリューションズ株式会社監査役（現任） アイティーエム株式会社取締役 当社ES本部副本部長 当社ES本部ES部部長 当社ES本部本部長	(注)３	17,381

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	伊　勢　幸　一	1962年11月26日	1986年４月 1989年５月 1996年３月 1997年４月 2002年１月 2002年11月 2005年４月 2005年９月 2007年５月 2008年10月 2012年１月 2014年９月 2016年６月 2020年７月	日立設備エンジニアリング株式会社（現株式会社日立パワーソリューションズ） デジタルテクノロジー株式会社 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス） SQUARE USA INC. ホノルルスタジオ　出向 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス）ネットワーク技術部部長 同社情報技術部副部長 同社ネットワークシステム部部長 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 同社ネットワーク事業部執行役員 株式会社フォーサイトウェーブ取締役（現任） 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 株式会社データホテル（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 テコラス株式会社（現NHNテコラス株式会社）情報技術研究室室長 当社取締役（現任） 当社ES本部本部長	（注）３	17,381
取締役	前　田　章　博	1981年９月18日	2000年５月 2002年５月 2008年３月 2012年３月 2014年３月 2014年５月 2017年10月 2017年11月 2018年５月 2019年８月 2020年６月 2020年７月	株式会社ルートルーム ダットジャパン株式会社 ビットスター株式会社代表取締役（現任） クラウドネットワークス株式会社取締役（現任） 株式会社ノースグリッド取締役（現任） MOKUZY株式会社代表取締役 当社執行役員 株式会社Joe’sクラウドコンピューティング取締役 同社代表取締役 アイティーエム株式会社取締役 当社取締役（現任） 当社社長室室長	（注）３	17,381
取締役	畑　下　裕　雄	1972年12月２日	1995年４月 1998年４月 2000年10月 2002年10月 2005年４月 2007年７月 2010年５月 2014年１月 2015年６月 2017年７月 2018年６月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen Portland事務所 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）マネージャー 株式会社プロキューブジャパン設立　代表取締役社長（現任） 公認内部監査人（CIA）認定 税理士登録 株式会社Lyudia（現Ingenico Japan株式会社）監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社タジマ監査役（現任） 株式会社コラボス監査役（現任）	（注）３	—
取締役	猪　木　俊　宏	1968年７月６日	1998年４月 2004年12月 2007年７月 2009年９月 2011年７月 2013年２月 2014年10月 2016年６月 2016年10月 2020年11月 2023年２月	弁護士登録 三井安田法律事務所 三井法律事務所 特定非営利活動法人コモンスフィア理事（現任） サイバーボンド株式会社設立　代表取締役（現任） 猪木法律事務所開設（現任） 株式会社メルカリ社外監査役 株式会社ゼロスタート（現ZETA株式会社）社外監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社アペルザ社外監査役 株式会社ZEALS社外監査役（現任） 株式会社FABRIC TOKYO社外監査役（現任）	（注）３	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	大 坂 祐 希 枝	1956年３月15日	1978年４月 1994年９月 1997年９月 2009年７月 2012年３月 2014年７月 2016年２月 2016年５月 2018年11月 2020年６月 2021年６月 2021年11月	株式会社日本短波放送（現株式会社日経ラジオ社） 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 日本衛星放送株式会社（現株式会社WOWOW） 株式会社WOWOWカスタマーリレーション局長 同社マーケティング局長 株式会社WOWOWコミュニケーションズ取締役 マーケティングコンサルタント（現任） 株式会社明光ネットワークジャパン 同社取締役 当社社外取締役（現任） 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 一般社団法人カスタマーサクセス推進協会代表理事（現任）	(注) 3	—
取締役	荒 川 朋 美	1961年９月16日	1985年４月 2005年５月 2007年５月 2014年４月 2015年７月 2021年10月 2021年12月 2022年６月 2023年１月 2023年４月 2024年４月 2024年６月	日本アイ・ビー・エム株式会社 レノボ・ジャパン株式会社（現レノボ・ジャパン合同会社）執行役員ブランドアンドマーケティング事業部長 日本アイ・ビー・エム株式会社理事　製品事業部システムｘ事業部長 同社取締役兼執行役員　デジタルセールス事業部長 同社取締役兼チーフ・デジタル・オフィサー兼執行役員デジタルセールス事業部長 双日株式会社顧問 同社執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー 当社社外取締役（現任） 双日株式会社執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼IT業務・ERP刷新推進担当本部長 同社常務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長 同社専務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長 同社取締役専務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	河 西 敏 章	1968年１月９日	1990年４月 1997年４月 2007年８月 2013年４月 2013年10月 2016年４月 2016年５月 2018年６月 2019年４月 2020年４月 2022年４月 2024年４月 2024年６月	日商岩井株式会社（現双日株式会社） 日商岩井ブラジル会社（現双日ブラジル会社） 双日株式会社 同社リスク管理第二部長 同社リスク管理部長 同社リスク管理規格、リスク管理、コントローラー室担当役員補佐 同社米州企画 双日米国会社CAO補佐 双日株式会社人事総務部長 同社理事　人事、総務・IT業務担当副本部長兼人事部長 同社執行役員　人事、総務・IT業務担当本部長 同社執行役員　広報、リスク管理担当本部長 同社常務執行役員　人事担当本部長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役（常勤）	山口やよい	1961年３月８日	1982年４月 1990年４月 1992年７月 1999年５月 2000年１月 2005年６月 2009年７月 2014年４月 2016年12月 2021年６月	川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社） アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現有限責任あずさ監査法人） 株式会社数理技研 Unix Business Association　出向 清友監査法人 米国公認会計士登録（サウスダコタ州） 特定非営利活動法人オープンソースソフトウェア協会監事 山口会計事務所開設　代表（現任） 一般財団法人夢チャレンジ財団評議員（現任） 株式会社LSIテクノ（現株式会社レスター）社外監査役 当社常勤社外監査役（現任）	(注)４	—
監査役	梅木敏行	1955年６月19日	1994年12月 2001年２月 2006年９月 2008年10月 2014年４月 2014年９月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社)監査役 当社社外監査役(現任) オシリス株式会社取締役（現任） 明建工業株式会社取締役 明建工業株式会社代表取締役（現任）	(注)５	—
監査役	長谷川浩之	1968年12月29日	1991年９月 1996年４月 1996年５月 1998年11月 2000年11月 2010年７月 2010年12月 2016年６月 2018年３月	井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen シンガポール事務所 松下寿電子工業株式会社（現PHCホールディングス株式会社） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 長谷川公認会計士事務所開設　代表（現任） 税理士登録 当社社外監査役（現任） みのりパートナーズ株式会社設立　代表取締役（現任）	(注)５	—
監査役	広瀬智之	1970年８月９日	1995年４月 2001年１月 2004年10月 2012年10月 2014年４月 2015年４月 2019年４月 2021年４月 2021年６月	日商岩井株式会社（現双日株式会社） 日商岩井ニュージーランド会社取締役 Juken Nissho Ltd（現Juken New Zealand Ltd）取締役 双日株式会社 同社生活産業部門企画業務室企画課長 同社食料アグリビジネス本部肥料事業課長 同社食料アグリビジネス本部アグリビジネス部長 双日ブラジル会社社長 双日株式会社ビジネスイノベーション推進室長（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)５	—
計						5,612,742

（注）１　取締役畑下裕雄、猪木俊宏、大坂祐希枝、荒川朋美及び河西敏章は、社外取締役であります。
２　監査役山口やよい、梅木敏行、長谷川浩之及び広瀬智之は、社外監査役であります。
３　取締役田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、前田章博、畑下裕雄、猪木俊宏、大坂祐希枝、荒川朋美及び河西敏章の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役山口やよいの任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役梅木敏行、長谷川浩之及び広瀬智之の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

（ご参考）取締役・監査役のスキルマトリックス　（2024年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役９名選任の件」及び「監査役３名選任の件」が承認可決された場合）

本マトリックス図は、各取締役・監査役が有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

氏名	企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計	エンジニアリング・テクノロジー	CS・マーケティング	グローバル
田　中　邦　裕	○			○		
川　田　正　貴	○		○			
伊　勢　幸　一				○		
前　田　章　博	○			○		
畑　下　裕　雄	○		○			
猪　木　俊　宏	○	○				
大坂祐希枝					○	
荒　川　朋　美				○	○	○
河　西　敏　章		○	○			○
山口やよい	○		○			○
梅　木　敏　行	○			○		
長谷川浩之	○		○			○
広　瀬　智　之	○					○

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における社外取締役５名及び社外監査役４名との関係については以下のとおりであります。

畑下裕雄氏には、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社プロキューブジャパンの代表取締役社長、株式会社タジマの監査役及び株式会社コラボスの監査役を兼務しており、当社は、それらの会社との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

猪木俊宏氏には、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、複数のベンチャー企業の監査役や取締役を務めるなどして得た多角的な視点から、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、特定非営利活動法人コモンスフィアの理事、サイバーボンド株式会社の代表取締役、猪木法律事務所の弁護士、ZETA株式会社の社外監査役、株式会社ZEALSの社外監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

廣瀬正佳氏には、国内外の豊富なビジネス経験と、公共事業に代表される大規模プロジェクト等に関する幅広い知識を活かして、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、双日株式会社の航空・社会インフラ本部社会インフラ事業部部長、CAD RAILWAY PROPERTIES INC.のDirector、Palau International Airport Corporation の Director、Japan Airport Management Partners Co., Ltd.のDirector、熊本国際空港株式会社の取締役、下地島エアポートマネジメント株式会社の取締役、Motherson Auto Solutions Ltd. の Additional Director、Southwest Rail Industries Inc. の Director Chairman、Sojitz Transit & Railway Canada Inc. の Director & CEO、PRO-SPHERE Inc. の Director、Cad Rail Fleet Services (Ontario) Ltd.のDirector、Cad Railway Industries Ltd.のDirector Chairman及びCaltrax Inc.のDirectorを兼務しております。各社のうち、双日株式会社は、当社のその他の関係会社であります。当社は、双日株式会社の企業グループと協力関係を保ちながら事業展開する方針でありますが、双日企業グループとは事業の棲み分けがなされているため、同氏の兼務の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、兼職先のうち双日株式会社を除く、その他の会社等との間には、重要な取引関係等はございません。

大坂祐希枝氏には、事業会社のマーケティング部門での実務経験及びマーケティングコンサルタントとしての活動から得た豊富な経験と知見を活かして、マーケティング戦略等を中心に当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、マーケティングコンサルタント、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の社外取締役及び一般社団法人カスタマーサクセス推進協会の代表理事を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

荒川朋美氏には、IT業界における豊富な経験並びに日本アイ・ビー・エム株式会社及び双日株式会社におけるチーフ・デジタル・オフィサーとしての経験と知見を活かして、DXプラットフォーマーを目指す当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、双日株式会社の取締役専務執行役員　チーフ・デジタル・オフィサー兼チーフ・インフォメーション・オフィサー兼デジタル推進担当本部長を兼務しており、同社は、当社のその他の関係会社であります。当社は、双日株式会社の企業グループと協力関係を保ちながら事業展開する方針でありますが、双日企業グループとは事業の棲み分けがなされているため、同氏の兼務の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

山口やよい氏には、監査法人での勤務経験及び米国公認会計士としての活動から、会計に関する専門的な知識・経験を有していることに加え、IT関連企業でのマネジメント経験やIT関連団体での監事の経験を有し、IT業界にも精通していることから、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、山口会計事務所代表及び一般財団法人夢チャレンジ財団の評議員を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

梅木敏行氏には、長年の会社経営により経営管理に関して得た豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、オシリス株式会社の取締役及び明建工業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、両社との間で重要な取引関係等はございません。

長谷川浩之氏には、公認会計士、税理士として専門的な知識・経験を有するほか、事業会社での経理業務にも従事するなどして得た経験と知見を活かして、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、長谷川公認会計士事務所代表及びみのりパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

広瀬智之氏には、幅広い分野のビジネスの推進経験及び複数の海外現地法人の経営経験を有しているため、そのグローバルで多様な視点から、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、社外監査役として選任しております。同氏は、双日株式会社のビジネスイノベーション推進室長を兼務しており、同社は、当社のその他の関係会社であります。当社は、双日株式会社の企業グループと協力関係を保ちながら事業展開する方針でありますが、双日企業グループとは事業の棲み分けがなされているため、同氏の兼務の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、以下の基準に該当する者は、独立性はないものと判断しております。

イ　当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

ロ　当社の主要な取引先又はその業務執行者

ハ　直近３年間のいずれかにおいて、法律、会計又は税務の専門家もしくはコンサルタントとして、1,000万円を超える額の支払いを当社から役員報酬以外に得た者（かかる額が法人又は組合等の団体（以下、「団体」という）に支払われる場合は、過去３事業年度のいずれかにおいて、当該団体の連結売上高の２％を超える額を当社から得た団体に所属する者）

ニ　次に掲げる者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族

　ａ　イからハのいずれかに該当する者

　ｂ　当社の子会社の取締役又は業務執行者（重要な者に限る）

　ｃ　直近３年間において、ｂもしくは当社の取締役又は業務執行者（重要な者に限る）に該当していた者

ホ　当社の主要株主又はその業務執行者

ヘ　直近３年間のいずれかにおいて、1,000万円を超える寄付を当社から受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他の業務執行者（重要な者に限る）

ト　当社との間で、社外役員の相互就任関係にある団体の出身者

（注）１　イにおける主要な取引先とは、直近３年間のいずれかにおいて、当該団体の連結売上高の２％を超える額を当社に支払った団体をいいます。

２　ロにおける主要な取引先とは、直近３年間のいずれかにおいて、当社の連結売上高の２％を超える額の支払いを当社から得た団体又は当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資した金融機関をいいます。

３　業務執行者とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する者をいいます。

４　重要な者とは、部長相当以上の上級管理職に就く者をいいます。

５　主要株主とは、当社の議決権の10％以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。選任にあたっては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人と意見交換を行い、監査を実施しております。また、監査において必要となる情報収集は内部監査室が行っております。

社外取締役、監査役及び監査役会は、取締役会以外においても意見交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 組織・人員

監査役会は社外監査役４名（常勤監査役１名を含む）で構成されており、監査役は、うち２名が公認会計士・税理士または米国公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している他、海外経験を含む企業経営に関する高い見識や、会計・財務に関する豊富な経験もしくはIT業界における知見を有している者であります。

ロ 監査役、監査役会の活動状況

各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行い必要に応じて意見表明を行うほか、業務の執行を監視しております。また、グループ会社の監査役との報告・情報共有などの連携や内部監査を通じ、グループ会社における職務執行状況等について適切に報告を受けております。

常勤監査役は監査役会議長を務め審議を諮るほか、各種重要会議へ出席し情報共有を図るとともに稟議等重要な書類の閲覧などを行っております。

監査役会は毎月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度では監査役会は合計13回開催され、１回あたりの平均所要時間は約１時間でした。各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山 口 や よ い	13	13
梅 木 敏 行	13	13
長 谷 川 浩 之	13	13
広 瀬 智 之	13	13

また、 監査役会における決議・報告事項は以下のとおりです 。

決議　　19件
協議・同意　2件
報告　　59件

ハ 当事業年度特に重点とした活動

当事業年度は、監査役会における具体的な検討事項として、中期経営計画の進捗状況、ガバナンスの状況、有形固定資産の管理及び監査上の主要な検討事項（KAM)の設定を今年度の重点監査項目と定め、監査活動を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任２名）を設け、内部監査専任の部署として担当しております。

会計監査人としての会計監査についてはEY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

監査役と会計監査人との相互連携については、定期的な合同ミーティングを開催して、相互の情報交換を行っております。

監査役と内部監査室との相互連携については、合同ミーティングの開催、内部監査室からの定期的な報告及び監査役の補佐を行っております。

内部監査室と会計監査人との相互連携については、内部統制の整備及び運用に係る評価に関し、計画立案時及びテスト実施過程における意見交換を行っております。

なお、これらの監査の結果については、代表取締役のみではなく、監査役及び監査役会、取締役会に対しても直接報告が行われており、社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。内部統制部門に対しては、取締役会等を通じて適宜報告がなされております。

③　会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

西野　尚弥

仲　　昌彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士試験合格者等	その他
９名	９名	７名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社がEY新日本有限責任監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

④　監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	―	33,650	―
連結子会社	―	―	―	―
計	32,000	―	33,650	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人評価を行うなかで、その監査の品質等に加え、監査日数、前事業年度の監査報酬、同業同規模他社の監査報酬等を総合的に判断し、会社法第399条第１項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2024年５月22日実施の取締役会決議により変更しており、その概要は、以下のとおりです。

イ 金銭報酬

株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し、月例報酬として毎月一定の時期に一定の額の金銭報酬を支給する方針としております。なお、支給についての条件は特に定めておりません。

ロ 非金銭報酬及び業績連動報酬

社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を支給しております。各対象取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し支給された金銭報酬債権を、現物出資財産として給付を受け、対象取締役に対し株式の割当を行う方針としております。業績連動報酬は支給しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法は、指名報酬委員会が、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定するものとしております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、年額150,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）であり、2010年６月24日開催の第11回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、その後、2018年６月26日開催の第19回定時株主総会において社外取締役分を30,000千円以内と決議いただいております。それぞれの定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役１名）及び６名（うち社外取締役３名）です。また、これとは別枠で、2006年６月27日開催の第７回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を可能とする旨を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名です。さらに、これらとは別枠で、2022年６月23日開催の第23回定時株主総会において社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役５名）です。

監査役の報酬限度額は、2000年10月２日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。また、これとは別枠で、2006年６月27日開催の第７回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を可能とする旨を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

各取締役の報酬額は、取締役会が、決定方針との整合性を含め審議を行い、決定しております。各取締役の報酬額の提案は、指名報酬委員会が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案して行っております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は、以下のとおりです。

イ　金銭報酬

株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し、月例報酬として毎月一定の時期に一定の額の金銭報酬を支給する方針としております。なお、支給についての条件は特に定めておりません。

ロ　非金銭報酬及び業績連動報酬

社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を支給しております。各対象取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し支給された金銭報酬債権を、現物出資財産として給付を受け、対象取締役に対し株式の割当を行う方針としております。業績連動報酬は支給しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法は、代表取締役社長兼最高経営責任者が、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役に提案のうえ、取締役会が決定するものとしております。

当事業年度にかかる各取締役の報酬額は、取締役会において、代表取締役社長兼最高経営責任者の提案を受け、上記決定方針との整合性を含め審議を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会が、決定方針との整合性を含め審議を行い、決定しております。各取締役の報酬額の提案は、代表取締役社長兼最高経営責任者田中邦裕が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案して行っております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	
		金銭報酬	非金銭報酬等			
取締役（社外取締役を除く）	127,924	87,862	40,061	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	39,600	39,600	—	—	—	6

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。保有の意義・合理性については 、発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを毎年個別銘柄ごとに検証したうえで判断します。その結果、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮しつつ売却します。また、上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、当連結会計年度において保有していた非上場株式の新規上場に合わせて検討を行い、保有株式の一部を売却しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	16	213,394
非上場株式以外の株式	1	173,908

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	地域課題解決型インパクトファンドへの出資のため。
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式が新規上場したため

（注）非上場株式以外の株式の増加銘柄数１は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	1	—

（注）非上場株式の減少銘柄数１は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ABEJA	43,100	—	（保有目的） 同社はAI、機械学習における高い技術を有しており、今後の取引関係強化を目的として保有しております。 当連結会計年度における新規上場に合わせて検討を行い、保有株式の一部を売却しております。 （株式が増加した理由） 新規上場に伴い増加しております。	無
	173,908	—		

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2023年４月１日から2024年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,810,628	5,257,805
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 2,392,419	※1 3,241,165
商品及び製品	13,384	16,747
貯蔵品	526,641	508,314
その他	1,201,459	1,564,390
貸倒引当金	△13,545	△14,223
流動資産合計	8,930,987	10,574,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4, ※5 6,899,139	※2, ※4, ※5, ※6 6,369,459
工具、器具及び備品（純額）	※2 1,981,395	※2, ※5, ※6 2,764,895
土地	※4 640,139	※4 644,731
リース資産（純額）	※2 5,176,950	※2 6,841,909
その他（純額）	18,477	35,698
有形固定資産合計	14,716,102	16,656,693
無形固定資産		
その他	508,025	505,262
無形固定資産合計	508,025	505,262
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 517,935	※3 705,099
繰延税金資産	364,355	389,653
その他	1,224,427	1,399,022
貸倒引当金	△5,724	△5,484
投資その他の資産合計	2,100,994	2,488,291
固定資産合計	17,325,122	19,650,247
資産合計	26,256,109	30,224,447

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	917,034	628,323
短期借入金	320,000	417,668
1年内返済予定の長期借入金	※4 813,183	※4 740,210
リース債務	1,225,371	1,686,876
未払法人税等	230,986	204,779
前受金	※7 4,864,278	※7 4,984,218
賞与引当金	390,795	451,171
役員賞与引当金	6,750	4,500
その他	1,072,113	1,480,618
流動負債合計	9,840,514	10,598,366
固定負債		
長期借入金	※4 2,662,253	※4 3,617,408
リース債務	4,537,003	5,935,858
資産除去債務	680,274	683,136
株式給付引当金	28,666	59,329
その他	21,258	9,139
固定負債合計	7,929,456	10,304,872
負債合計	17,769,970	20,903,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,921	2,256,921
資本剰余金	1,378,747	1,478,896
利益剰余金	5,847,035	6,372,974
自己株式	△1,145,475	△1,119,643
株主資本合計	8,337,228	8,989,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,632	133,781
為替換算調整勘定	7,024	11,890
繰延ヘッジ損益	△175	183
その他の包括利益累計額合計	11,482	145,855
非支配株主持分	137,428	186,206
純資産合計	8,486,139	9,321,209
負債純資産合計	26,256,109	30,224,447

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	※1 20,622,900	※1 21,826,794
売上原価	※2,※3 15,255,276	※2,※3 16,091,000
売上総利益	5,367,624	5,735,793
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	587	1,084
給料及び手当	1,372,555	1,555,223
賞与引当金繰入額	157,977	163,745
役員賞与引当金繰入額	6,750	4,500
支払手数料	935,541	1,051,952
地代家賃	192,618	212,579
その他	1,608,541	1,862,199
販売費及び一般管理費合計	※3 4,274,570	※3 4,851,285
営業利益	1,093,053	884,507
営業外収益		
受取利息	39	133
受取配当金	3,600	5,040
貸倒引当金戻入額	724	262
暗号資産売却益	8,759	－
業務受託料	14,660	13,348
受取出向料	20,573	15,400
補助金収入	2,613	16,438
受取補償金	－	62,216
その他	17,838	25,861
営業外収益合計	68,810	138,701
営業外費用		
支払利息	154,641	173,679
持分法による投資損失	1,688	3,247
為替差損	19,692	－
支払手数料	8,599	43,295
その他	11,410	38,906
営業外費用合計	196,032	259,129
経常利益	965,830	764,080
特別利益		
固定資産売却益	※4 8,574	※4 5,868
投資有価証券売却益	－	61,318
国庫補助金等収入	－	1,624,819
特別利益合計	8,574	1,692,005
特別損失		
固定資産除却損	※5 13,291	※5 1,483
固定資産圧縮損	－	1,624,819
その他	1,314	114
特別損失合計	14,605	1,626,416
税金等調整前当期純利益	959,799	829,668
法人税、住民税及び事業税	229,108	271,588
法人税等調整額	58,937	△77,152
法人税等合計	288,045	194,436
当期純利益	671,754	635,232
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	5,202	△16,484
親会社株主に帰属する当期純利益	666,551	651,716

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
当期純利益	671,754	635,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	122,186
為替換算調整勘定	2,555	4,865
繰延ヘッジ損益	△175	358
持分法適用会社に対する持分相当額	4,575	6,961
その他の包括利益合計	※ 6,982	※ 134,373
包括利益	678,736	769,605
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	673,534	786,089
非支配株主に係る包括利益	5,202	△16,484

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,921	1,366,388	5,289,923	△600,029	8,313,203
当期変動額					
剰余金の配当			△109,440		△109,440
親会社株主に帰属する当期純利益			666,551		666,551
自己株式の取得				△599,961	△599,961
自己株式の処分		12,359		54,516	66,875
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12,359	557,111	△545,445	24,025
当期末残高	2,256,921	1,378,747	5,847,035	△1,145,475	8,337,228

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30	4,468	－	4,499	132,225	8,449,929
当期変動額						
剰余金の配当						△109,440
親会社株主に帰属する当期純利益						666,551
自己株式の取得						△599,961
自己株式の処分						66,875
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,601	2,555	△175	6,982	5,202	12,184
当期変動額合計	4,601	2,555	△175	6,982	5,202	36,210
当期末残高	4,632	7,024	△175	11,482	137,428	8,486,139

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,921	1,378,747	5,847,035	△1,145,475	8,337,228
当期変動額					
剰余金の配当			△125,777		△125,777
親会社株主に帰属する当期純利益			651,716		651,716
自己株式の取得				△1,383	△1,383
自己株式の処分		36,369		27,214	63,584
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		63,779			63,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	100,148	525,938	25,831	651,918
当期末残高	2,256,921	1,478,896	6,372,974	△1,119,643	8,989,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,632	7,024	△175	11,482	137,428	8,486,139
当期変動額						
剰余金の配当						△125,777
親会社株主に帰属する当期純利益						651,716
自己株式の取得						△1,383
自己株式の処分						63,584
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						63,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,148	4,865	358	134,373	48,778	183,151
当期変動額合計	129,148	4,865	358	134,373	48,778	835,070
当期末残高	133,781	11,890	183	145,855	186,206	9,321,209

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	959,799	829,668
減価償却費	2,774,760	3,135,503
のれん償却額	14,658	2,919
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△154	437
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,614	60,376
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	5,400	△2,250
株式給付引当金の増減額（△は減少）	28,666	30,662
受取利息及び受取配当金	△3,639	△5,173
支払利息	154,641	173,679
投資事業組合運用損益（△は益）	7,830	4,287
固定資産除却損	13,291	1,483
国庫補助金等収入	－	△1,624,819
固定資産圧縮損	－	1,624,819
固定資産売却損益（△は益）	△8,574	△5,868
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△61,318
未収消費税等の増減額（△は増加）	－	△356,745
未払消費税等の増減額（△は減少）	37,460	△131,375
売上債権の増減額（△は増加）	307,770	△848,745
前受金の増減額（△は減少）	439,754	114,746
棚卸資産の増減額（△は増加）	162,001	8,167
仕入債務の増減額（△は減少）	△696,370	△288,711
その他	△62,786	696,155
小計	4,172,125	3,357,899
利息及び配当金の受取額	3,639	5,084
利息の支払額	△154,745	△173,507
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△57,599	△305,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,963,420	2,884,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498,240	△3,481,799
無形固定資産の取得による支出	△272,099	△136,977
国庫補助金等による収入	－	1,634,371
投資有価証券の取得による支出	△20,000	△21,000
敷金及び保証金の差入による支出	△20,555	△94,597
敷金及び保証金の回収による収入	356,746	－
その他	△151,979	74,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△606,129	△2,025,638

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,396,000	1,053,000
短期借入金の返済による支出	△2,527,000	△955,332
長期借入れによる収入	―	1,664,000
長期借入金の返済による支出	△918,082	△817,818
非支配株主からの払込みによる収入	―	129,041
リース債務の返済による支出	△1,302,251	△1,566,762
セール・アンド・リースバックによる収入	80,358	217,272
割賦債務の返済による支出	△17,605	△7,750
自己株式の取得による支出	△601,282	△1,383
配当金の支払額	△109,509	△125,621
その他	―	763
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,999,374	△410,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	△726
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△641,964	447,177
現金及び現金同等物の期首残高	5,452,592	4,810,628
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,810,628	※1 5,257,805

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

ゲヒルン株式会社

櫻花移動電信有限公司

アイティーエム株式会社

ビットスター株式会社

プラナスソリューションズ株式会社

IzumoBASE株式会社

(2) 非連結子会社の名称

株式会社Tellus

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社である株式会社Tellusは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　　1社

会社等の名称

BBSakura Networks株式会社

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社S2iについては清算が結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、櫻花移動電信有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年３月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　　主に５年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）注記に記載のとおりであります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、外貨建ての商品およびサービスの購入に係る為替予約のみ行います。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、ヘッジ対象の為替変動額又はキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段の為替変動額又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債に関する条件が同一である場合については、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

計上後５年以内でその効果の発現する期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度(2023年３月31日)

資産除去債務

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当連結会計年度 (2023年３月31日)
資産除去債務	862,955	680,274

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

データセンター及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当該有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、過去における類似の特性を有する拠点の資産で発生した原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者など第三者からの情報、賃貸契約開始時の原状回復工事見積金額等に基づき、見積り計算を行っております。

② 主要な仮定

上記のとおり、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローについて、過去における類似の特性を有する拠点の資産で発生した原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者など第三者からの情報、賃貸契約開始時の原状回復工事見積金額等で見積り計算を行う等、一定の仮定を設定しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況や市況による工事単価の変動、想定していない工事の発生等により、実際に生じた工事金額が見積り金額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取地代家賃」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に表示していた4,157千円、「その他」に表示していた16,295千円は、「補助金収入」2,613千円、「その他」17,838千円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20,010千円は、「支払手数料」8,599千円、「その他」11,410千円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2022年７月28日開催の取締役会において、従業員の意欲や士気、組織・事業をけん引するモチベーションを高めるため、従業員に対し自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国の ESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により自己株式として計上しております。当社株式(自己株式)の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度155,358千円、274,000株、当連結会計年度155,244千円、273,800株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　３.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,676,900千円	17,632,205千円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
投資有価証券	318,277千円	317,797千円

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
建物及び構築物	3,441,171千円	3,245,769千円
土地	640,139千円	640,139千円
計	4,081,311千円	3,885,909千円

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
１年内返済予定の長期借入金	300,720千円	235,260千円
長期借入金	264,420千円	29,160千円
長期借入金に対する銀行保証	1,285,716千円	1,142,860千円
計	1,850,856千円	1,407,280千円

※５　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
圧縮記帳額	643,661千円	2,268,480千円
（うち、建物及び構築物）	643,661	666,661
（うち、工具、器具及び備品）	－	1,601,819

※６　当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物23,000千円、工具、器具及び備品1,601,819千円であります。

※７　前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
契約負債	4,864,278千円	4,984,218千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
63,310千円	56,207千円

※３　一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
140,838千円	166,021千円

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
建物及び構築物	1,116千円	－千円
工具、器具及び備品	7,457千円	5,868千円
計	8,574千円	5,868千円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
建物及び構築物	7,902千円	－千円
工具、器具及び備品	799千円	1,483千円
リース資産	4,536千円	－千円
その他（無形固定資産）	53千円	－千円
計	13,291千円	1,483千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26千円	173,851千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	26千円	173,851千円
税効果額	－千円	△51,664千円
その他有価証券評価差額金	26千円	122,186千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,555千円	4,865千円
為替換算調整勘定	2,555千円	4,865千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△267千円	548千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△267千円	548千円
税効果額	92千円	△189千円
繰延ヘッジ損益	△175千円	358千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,575千円	6,961千円
組替調整額	－千円	－千円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,575千円	6,961千円
その他の包括利益合計	6,982千円	134,373千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,620,700	－	－	37,620,700

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,644	1,216,500	399,000	1,958,144

（注）１　当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式274,000株を含めております。

２　変動事由の概要

増加の内訳は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）による当社株式の取得による増加274,000株

取締役会決議による自己株式の取得942,500株

減少の内訳は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）への当社株式の処分による減少274,000株

譲渡制限付株式交付による減少125,000株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月23日 定時株主総会	普通株式	109,440	3.00	2022年３月31日	2022年６月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,777	3.50	2023年３月31日	2023年６月23日

（注）配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金959千円が含まれております。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,620,700	－	－	37,620,700

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,958,144	227	46,529	1,911,842

（注）１　当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式273,800株を含めております。

２　変動事由の概要

増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加227株

減少の内訳は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）への当社株式売却による減少200株

譲渡制限付株式交付による減少46,329株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月22日 定時株主総会	普通株式	125,777	3.50	2023年３月31日	2023年６月23日

（注）配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金959千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,939	3.50	2024年３月31日	2024年６月26日

（注）配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金958千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
現金及び預金	4,810,628千円	5,257,805千円
現金及び現金同等物	4,810,628千円	5,257,805千円

２　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,274,126千円	3,100,148千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主としてデータセンター設備であります。

②　リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主としてホスティングサービスにおけるサーバやネットワーク機器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
１年内	482,045千円	272,881千円
１年超	433,399千円	254,782千円
合計	915,445千円	527,663千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にクラウド・インターネットインフラサービスを提供する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法 に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引について、一部の連結子会社においては、為替変動リスク管理規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引関係 におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注１）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券			
(1) その他有価証券	－	－	－
資産計	－	－	－
(2) 長期借入金	3,475,436	3,442,280	△33,155
(3) リース債務	5,762,375	5,656,020	△106,354
負債計	9,237,811	9,098,301	△139,510
デリバティブ取引※	(13,998)	(13,998)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券			
(1) その他有価証券	173,908	173,908	－
資産計	173,908	173,908	－
(2) 長期借入金	4,357,618	4,307,662	△49,955
(3) リース債務	7,622,735	7,504,437	△118,298
負債計	11,980,353	11,812,100	△168,253
デリバティブ取引※	3,743	3,743	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注１）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2023年３月31日）	当連結会計年度（2024年３月31日）
非上場株式	349,969	346,512

（注２）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、連結貸借対照表計上額に含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2023年３月31日）	当連結会計年度（2024年３月31日）
投資事業有限責任組合出資金	167,966	184,678

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,809,349	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	2,392,419	－	－	－
合計	7,201,769	－	－	－

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,256,534	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	3,241,165	－	－	－
合計	8,497,699	－	－	－

（注４）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	320,000	－	－	－	－	－
長期借入金	813,183	719,206	507,588	478,428	276,212	680,819
リース債務	1,225,371	1,596,762	1,032,761	793,779	510,522	603,178
合計	2,358,554	2,315,968	1,540,349	1,272,207	786,734	1,283,997

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	417,668	－	－	－	－	－
長期借入金	740,210	531,959	2,098,432	296,216	262,221	428,580
リース債務	1,686,876	1,694,948	1,471,520	1,204,319	712,009	853,060
合計	2,844,754	2,226,907	3,569,952	1,500,535	974,230	1,281,640

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
① 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	－	－	－	－
資産計	－	－	－	－
② デリバティブ取引(通貨関連)	－	13,998	－	13,998
負債計	－	13,998	－	13,998

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
① 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	173,908	－	－	173,908
② デリバティブ取引(通貨関連)	－	3,743	－	3,743
資産計	173,908	3,743	－	177,651

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
③ 長期借入金	－	3,442,280	－	3,442,280
④ リース債務	－	5,656,020	－	5,656,020
負債計	－	9,098,301	－	9,098,301

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
③ 長期借入金	－	4,307,662	－	4,307,662
④ リース債務	－	7,504,437	－	7,504,437
負債計		11,812,100	－	11,812,100

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

③ 長期借入金、④ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	173,908	0	173,908
合計	173,908	0	173,908

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	61,318	61,318	－
合計	61,318	61,318	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	126,052	107,857	△13,730	△13,730
合計		126,052	107,857	△13,730	△13,730

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
為替予約等の振当処理 （予定取引）	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 （外貨建予定取引）	57,905	1,326	△267
合計			57,905	1,326	△267

当連結会計年度（2024年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	107,857	81,556	3,462	3,462
合計		107,857	81,556	3,462	3,462

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
為替予約等の振当処理 （予定取引）	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 （外貨建予定取引）	61,680	331	249
	ユーロ		10,315	－	31
合計			71,995	331	280

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
資産除去債務	208,295千円	213,244千円
賞与引当金等	121,019千円	158,509千円
税務上の繰越欠損金（注）１	164,559千円	140,843千円
棚卸資産評価損	45,292千円	52,538千円
株式報酬費用	15,357千円	35,053千円
子会社株式の投資簿価修正	11,955千円	31,622千円
未払事業税	20,307千円	20,556千円
株式給付引当金	8,777千円	18,166千円
減価償却費	1,173千円	17,797千円
投資有価証券評価損	24,404千円	13,986千円
減損損失	7,465千円	5,895千円
貸倒引当金	5,802千円	5,652千円
未払事業所税	3,217千円	3,583千円
固定資産未実現利益	19,858千円	3,209千円
役員賞与引当金	2,334千円	1,805千円
資産調整勘定	3,528千円	588千円
その他	40,664千円	13,492千円
繰延税金資産小計	704,015千円	736,547千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注）１	△124,065千円	△83,709千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△102,862千円	△109,961千円
評価性引当額小計	△226,927千円	△193,670千円
繰延税金資産合計	477,087千円	542,876千円
繰延税金負債		
資産除去費用	△112,727千円	△101,461千円
その他有価証券評価差額金	－千円	△51,664千円
繰延ヘッジ損益	－千円	△97千円
その他	△5千円	－千円
繰延税金負債合計	△112,732千円	△153,223千円
繰延税金資産純額	364,355千円	389,653千円

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年３月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	－%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	1.14%
住民税均等割	－%	1.15%
過年度税金修正	－%	0.26%
試験研究費に係る税額控除	－%	△3.03%
評価性引当額の増減	－%	△1.52%
所得拡大税制に係る税額控除	－%	△6.02%
その他	－%	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	23.44%

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

データセンター及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に18年程度と見積り、割引率はそれぞれの使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
期首残高	862,955千円	680,274千円
有形固定資産の除却に伴う減少額	△186,099千円	－千円
時の経過による調整額	3,419千円	2,861千円
期末残高	680,274千円	683,136千円

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

サービスカテゴリー別	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
クラウドサービス	11,840,595	12,773,779
物理基盤サービス	3,638,388	3,589,785
その他サービス	5,143,917	5,463,229
顧客との契約から生じる収益	20,622,900	21,826,794
外部顧客への売上高	20,622,900	21,826,794

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における顧客との契約に基づく履行義務と収益認識時点

当社グループは、自社グループで運営する国内のデータセンターを生かしてクラウドコンピューティングサービスを提供するクラウド・インターネットインフラサービスを提供する事業を行っており、主なサービスカテゴリー別の顧客との契約に基づく履行義務と収益認識時点の内容は以下のとおりです。

① クラウドサービス

インターネット上で多彩なITインフラ構成を実現できるパブリッククラウドサービス、サーバーを複数人で共同利用するスタンダードな共有ホスティングサービス等のクラウドコンピューティングサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

②　物理基盤サービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースとインターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するハウジングサービス、及びインターネット上で当社グループが所有する物理サーバーを専用で利用できるサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

③　その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスの提供、また顧客からの委託によるサービスや機能開発、研究開発等の提供を含んでおります。主たる業務に付帯するサービスとしては、主にドメイン取得サービスや運用保守サービス等を提供しております。

ドメイン取得サービスについては、顧客との契約に基づき、ドメインを取得する義務があるため、取得完了時に履行義務が充足されると考えられることから、取得完了時に収益認識しております。

運用保守サービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

顧客からの委託によるサービス等については、契約内容に基づき、役務の提供に応じて履行義務が充足、あるいは、一時点又は一定の期間にわたり履行義務が充足したと判断して収益を認識しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,700,024	2,339,358
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,339,358	2,673,256
契約資産（期首残高）	165	53,060
契約資産（期末残高）	53,060	567,908
契約負債（期首残高）	4,420,646	4,864,278
契約負債（期末残高）	4,864,278	4,984,218

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、各サービスにかかる販売契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,512,828千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,599,268千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１年以内	621,045	413,899
１年超２年以内	431,502	337,918
２年超３年以内	302,274	218,763
３年超	355,328	237,845
合計	1,710,149	1,208,426

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド・インターネットインフラ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クラウドサービス	物理基盤サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	11,840,595	3,638,388	5,143,917	20,622,900

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	クラウドサービス	物理基盤サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	12,773,779	3,589,785	5,463,229	21,826,794

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	田中　邦裕	―	―	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.98% 間接 12.62%	―	金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分(注)１	20,000	―	―

(注)１．譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社プロキューブジャパン	東京都千代田区	10,000	コンサルティング業	―	取引先	損害補償金(注２)	10,355	その他流動負債	10,355

(注)１．株式会社プロキューブジャパンは、当社社外取締役畑下裕雄及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。

２．連結子会社の販売した製品の損害補償金の支払額を計上しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産額	234.10円	255.82円
１株当たり当期純利益	18.29円	18.26円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定の基礎となる期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、信託が保有する当社株式(前連結会計年度末株式数274,000株、前連結会計年度期中平均株式数171,907株、当連結会計年度末株式数273,800株、当連結会計年度期中平均株式数273,972株)を含めております。
３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	666,551	651,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	666,551	651,716
普通株式の期中平均株式数(株)	36,449,485	35,696,618

（重要な後発事象）

（子会社の増資）

当社は、2024年１月31日開催の取締役会決議に基づき、非連結子会社である株式会社Tellusに対し、2024年４月１日付で600,000千円の増資払込を完了いたしました。

１.増資の目的

当社は、「やりたいこと」を「できる」に変える、という企業理念のもと、衛星データを利用した新たなビジネスマーケットの創出を目的として、日本発の衛星データプラットフォーム「Tellus」を開発・運用しております。

2024年４月より政府衛星データ関連案件の履行やスターダストプログラム（日本政府による宇宙開発利用加速化戦略プログラム）に基づく活動が本格スタートする予定であるなか、これらを株式会社Tellusにて実施するため、当社の事業の一部を吸収分割させるとともに本増資を行うものであります。

２.対象会社の概要(増資前)

① 商号：株式会社Tellus
② 所在地：東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
③ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長　山﨑 秀人
④ 事業内容：衛星データプラットフォーム事業
⑤ 資本金：10,000千円
⑥ 設立年月日：2021年12月１日
⑦ 決算日：３月31日
⑧ 大株主及び持株比率：さくらインターネット株式会社　100％

３.増資の内容

① 募集株式の数：普通株式60,000株
② 募集株式の払込金額：１株につき金10,000円
③ 払込日：2024年４月１日
④ 増資引受人：さくらインターネット株式会社60,000株
⑤ 増資払込後の持株比率：100％

（重要な連結範囲の変更）

「注記事項(重要な後発事象)(子会社の増資)」に記載のとおり、2024年１月31日開催の取締役会決議に基づき、非連結子会社である株式会社Tellusに対し、2024年４月１日付で600,000千円の増資払込を完了いたしました。これにより、従来、重要性が低いため連結範囲に含めていなかった株式会社Tellusは、重要性が増す見込みであるため、翌第１四半期連結会計期間より連結範囲に含める予定です。

（重要な設備投資）

当社のGPUクラウドサービス第２次投資計画が、経済産業省によるクラウドプログラム供給確保計画に認定されたことを受け、2024年４月19日付取締役会において、当該計画に関わる設備投資を行うことを決議いたしました。

１.設備投資の目的

当社は、2023年６月16日付で、GPUクラウドサービスに対する13,000,000千円規模の投資計画について、経済産業省によるクラウドプログラム供給確保計画「次世代に向けた基盤クラウドプログラムの開発に必要な生産基盤の整備」の認定を受けて投資を進めております。

このたび、GPUクラウドサービス第２次投資計画である約100,000,000千円の投資計画について、クラウドプログラム供給確保計画の認定を受けました。

本計画は、2027年度末までに「NVIDIA B200 Tensor コア GPU」をはじめとするGPUを約8,000基購入し、生成AI向けクラウドサービスを拡充するものになります。当社は、AIに関わるコンピューティングリソースを安定供給確保することが、日本のデジタル社会を発展させるために必要不可欠と考え、今回の投資計画を決定いたしました。

そして、2024年４月19日付取締役会において、本計画100,000,000千円のうち約21,000,000千円について設備投資を行うことを決議しております。

２.認定されたGPUクラウドサービス第２次投資計画について

① 投資予定額 100,000,000千円(予定)

② 対象期間　2024年度～2030年度

③ 内容　GPUサーバ、ネットワーク機器、データセンター設備等

なお、本認定により投資額の１/２の助成を受ける予定であり、その資金調達に関しては、自己資金、金融機関借入、株式市場からの調達等の様々な手段を複合的に検討し、実施してまいります。

３.設備投資の内容

GPUクラウドサービス第２次投資計画の認定を受け、2024年４月19日付取締役会において決議した設備投資の内容は以下のとおりであります。

① 所在地 石狩データセンター(北海道石狩市)

② 内容　GPUサーバ及び専用水冷ラック、ネットワーク機器等

③ 投資予定額　約21,000,000千円

なお、投資額の１/２の助成を受ける予定であります。

４.設備の納入時期

2024年度～2030年度

５.当該設備が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

2025年３月期の連結業績への影響は精査中でありますが、中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

（多額の資金の借入）

当社は2024年１月12日付で締結しましたシンジケーション方式のコミット型タームローン契約（最大8,000,000千円）に基づき、2024年６月７日付で借入を実行いたしました。

１．資金使途：GPUクラウドサービス用機材等にかかる投資資金

２．借入先：株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、株式会社京都銀行

３．借入金額：5,600,000千円

４．借入日：2024年６月７日

５．満期日：2026年12月30日

６．借入利率：基準金利＋スプレッド

７．担保等の有無：無担保、無保証

８．期限前弁済：コミット期間満了日（2024年12月30日）時点における借入残高が4,200,000千円以下となるように行う

９．財務維持条件：

① 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の

合計金額を、2023年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

② 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益を２期連続して損失としないこと。

（新株式の発行）

当社は、2024年６月５日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議致しました。 また、2024年６月19日に発行価格等を下記のとおり決定しております。なお、公募による新株発行については、2024年６月21日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

１．公募による新株式発行（一般募集）

①発行する株式の種類及び数	当社普通株式	4,270,000株
②発行価格（募集価格）	１株につき	4,468円
③発行価額の総額		19,078,360千円
④払込金額	１株につき	4,227.75円
⑤払込金額の総額		18,052,492千円
⑥増加する資本金及び資本剰余金の額		
	増加する資本金の額	9,026,246千円
	増加する資本剰余金の額	9,026,246千円
⑦申込期間		2024年６月20日
⑧払込期日		2024年６月21日
⑨受渡期日		2024年６月24日

２．資金の使途

今回の一般募集の手取概算額17,961,767千円については、2027年３月までに全額を、当社のコアビジネスであるクラウドサービスやGPUクラウドサービスの競争力強化を図るべく、当社の石狩データセンター（北海道石狩市）にてGPUクラウドサービスを提供する為に実施する、GPUサーバーやそれに付随するネットワーク機器及びストレージ機器、並びにデータセンター設備の新設のための設備投資資金の一部に充当する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	320,000	417,668	0.38	－
１年以内に返済予定の長期借入金	813,183	740,210	0.36	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,225,371	1,686,876	2.53	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,662,253	3,617,408	0.15	2025年４月～2031年12月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,537,003	5,935,858	2.71	2025年４月～2033年２月
その他有利子負債				
１年以内に返済予定の設備関係未払金	16,451	8,503	－	－
設備関係未払金（１年以内に返済予定のものを除く。）	7,849	8,359	－	2025年４月～2029年２月
合計	9,582,112	12,414,884	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．１年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、142,856千円は無利息であります。

３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の当期末残高のうち、1,000,004千円は無利息であります。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	531,959	2,098,432	296,216	262,221
リース債務	1,694,948	1,471,520	1,204,319	712,009

５．その他有利子負債は、設備関係未払金（長期を含む）であります。

６．その他有利子負債の平均利率については、債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

７．その他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
設備関係未払金	3,312	1,971	1,971	1,103

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	5,105,658	10,343,168	15,658,998	21,826,794
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	134,264	232,548	385,454	829,668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	108,466	175,138	304,004	651,716
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.04	4.91	8.52	18.26

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	3.04	1.87	3.61	9.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981,638	4,063,738
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,886,115	※1 2,510,771
商品及び製品	13,384	16,747
貯蔵品	514,889	449,480
前渡金	16,500	20,013
前払費用	658,348	615,349
その他	※1 205,179	※1 518,814
貸倒引当金	△11,809	△12,566
流動資産合計	6,264,246	8,182,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2,※3 6,827,253	※2,※3,※4 6,308,291
構築物	※2,※3 49,873	※2,※3 41,603
工具、器具及び備品	1,972,399	※3,※4 2,700,344
土地	※2 640,139	※2 644,731
リース資産	5,168,094	6,837,304
建設仮勘定	18,477	35,698
有形固定資産合計	14,676,237	16,567,973
無形固定資産		
特許権	279	242
商標権	13,567	11,081
ソフトウエア	392,878	357,846
その他	12,677	29,671
無形固定資産合計	419,403	398,842
投資その他の資産		
投資有価証券	199,658	387,302
関係会社株式	661,644	652,144
その他の関係会社有価証券	57,473	60,456
長期前払費用	265,015	332,758
繰延税金資産	311,029	315,823
その他	340,136	434,441
投資その他の資産合計	1,834,957	2,182,926
固定資産合計	16,930,598	19,149,741
資産合計	23,194,844	27,332,091

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 226,255	※1 281,170
短期借入金	320,000	417,668
1年内返済予定の長期借入金	※2 772,932	※2 707,472
リース債務	1,213,383	1,675,024
未払金	※1 611,890	※1 780,602
設備関係未払金	※1 52,196	※1 289,841
未払費用	54,473	70,941
未払法人税等	204,920	186,433
前受金	3,589,731	3,774,949
前受収益	756	750
預り金	24,606	67,944
賞与引当金	356,686	415,186
その他	130,738	75,594
流動負債合計	7,558,572	8,743,580
固定負債		
長期借入金	※2 2,638,087	※2 3,533,315
リース債務	4,522,252	5,932,960
資産除去債務	672,341	675,194
株式給付引当金	28,666	59,329
その他	7,849	8,359
固定負債合計	7,869,196	10,209,157
負債合計	15,427,769	18,952,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,921	2,256,921
資本剰余金		
資本準備金	1,361,862	1,361,862
その他資本剰余金	12,359	48,728
資本剰余金合計	1,374,221	1,410,591
利益剰余金		
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,237,802	5,665,692
利益剰余金合計	5,281,350	5,709,241
自己株式	△1,145,475	△1,119,643
株主資本合計	7,767,018	8,257,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	122,243
評価・換算差額等合計	56	122,243
純資産合計	7,767,075	8,379,353
負債純資産合計	23,194,844	27,332,091

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	※1 17,504,543	※1 18,953,091
売上原価	※1 13,047,813	※1 14,014,780
売上総利益	4,456,730	4,938,311
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,590,364	※1,※2 4,142,785
営業利益	866,366	795,525
営業外収益		
受取利息	※1 468	※1 330
受取配当金	3,600	5,040
業務受託料	※1 25,260	※1 18,148
受取出向料	※1 32,010	※1 17,410
補助金収入	2,613	16,438
受取補償金	—	62,216
暗号資産売却益	8,759	—
その他	※1 3,068	※1 3,553
営業外収益合計	75,781	123,138
営業外費用		
支払利息	153,114	172,773
支払手数料	8,599	43,295
その他	10,811	20,248
営業外費用合計	172,525	236,318
経常利益	769,622	682,345
特別利益		
固定資産売却益	4,924	5,868
投資有価証券売却益	—	61,318
国庫補助金等収入	—	1,624,819
特別利益合計	4,924	1,692,005
特別損失		
固定資産除却損	12,406	1,409
固定資産圧縮損	—	1,624,819
その他	1,314	2,437
特別損失合計	13,720	1,628,666
税引前当期純利益	760,827	745,684
法人税、住民税及び事業税	188,743	248,474
法人税等調整額	32,885	△56,458
法人税等合計	221,628	192,016
当期純利益	539,198	553,668

【売上原価明細書】

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）		当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	
区分	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　器材費	1,124,149	8.6	1,303,338	9.3
Ⅱ　労務費				
1　給料及び手当	2,359,069		2,691,888	
2　法定福利費	335,263		384,356	
労務費合計	2,694,333	20.6	3,076,244	22.0
Ⅲ　経費				
1　通信費	1,288,979		1,350,249	
2　賃借料	2,665,619		2,322,970	
3　消耗品費	51,169		75,272	
4　減価償却費	2,646,752		3,010,948	
5　電力費	964,844		987,939	
6　修繕費	652,887		775,941	
7　その他	959,077		1,111,874	
経費合計	9,229,330	70.8	9,635,197	68.7
売上原価	13,047,813	100.0	14,014,780	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年４月１日　至 2023年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,256,921	1,361,862	－	1,361,862	43,548	4,808,044
当期変動額						
剰余金の配当						△109,440
当期純利益						539,198
自己株式の取得						
自己株式の処分			12,359	12,359		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	12,359	12,359	－	429,757
当期末残高	2,256,921	1,361,862	12,359	1,374,221	43,548	5,237,802

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,851,592	△600,029	7,870,347	30	30	7,870,378
当期変動額						
剰余金の配当	△109,440		△109,440			△109,440
当期純利益	539,198		539,198			539,198
自己株式の取得		△599,961	△599,961			△599,961
自己株式の処分		54,516	66,875			66,875
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				26	26	26
当期変動額合計	429,757	△545,445	△103,328	26	26	△103,302
当期末残高	5,281,350	△1,145,475	7,767,018	56	56	7,767,075

当事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,256,921	1,361,862	12,359	1,374,221	43,548	5,237,802
当期変動額						
剰余金の配当						△125,777
当期純利益						553,668
自己株式の取得						
自己株式の処分			36,369	36,369		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	36,369	36,369	－	427,890
当期末残高	2,256,921	1,361,862	48,728	1,410,591	43,548	5,665,692

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,281,350	△1,145,475	7,767,018	56	56	7,767,075
当期変動額						
剰余金の配当	△125,777		△125,777			△125,777
当期純利益	553,668		553,668			553,668
自己株式の取得		△1,383	△1,383			△1,383
自己株式の処分		27,214	63,584			63,584
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				122,186	122,186	122,186
当期変動額合計	427,890	25,831	490,090	122,186	122,186	612,277
当期末残高	5,709,241	△1,119,643	8,257,109	122,243	122,243	8,379,353

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年３月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　　主に５年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(2023年３月31日)

資産除去債務

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度 (2022年３月31日)	当事業年度 (2023年３月31日)
資産除去債務	855,029	672,341

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)資産除去債務」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2024年３月31日)

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度2,613千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度8,599千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
短期金銭債権	214,748千円	189,415千円
短期金銭債務	55,326千円	70,673千円

※２　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
建物	3,441,033千円	3,245,668千円
構築物	137千円	100千円
土地	640,139千円	640,139千円
計	4,081,311千円	3,885,909千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	300,720千円	235,260千円
長期借入金	264,420千円	29,160千円
長期借入金に対する銀行保証	1,285,716千円	1,142,860千円
計	1,850,856千円	1,407,280千円

※３　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
圧縮記帳額	643,661千円	2,268,480千円
（うち、建物）	634,977千円	657,977千円
（うち、構築物）	8,683千円	8,683千円
（うち、工具、器具及び備品）	－千円	1,601,819千円

※４　当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物23,000千円
工具、器具及び備品1,601,819千円であります。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	315,565千円	365,113千円
仕入高	558,542千円	556,314千円
販売費及び一般管理費	76,775千円	74,336千円
営業取引以外の取引による取引高	48,106千円	29,916千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
貸倒引当金繰入額	576千円	1,141千円
給料及び手当	1,194,309千円	1,362,139千円
賞与引当金繰入額	125,625千円	141,371千円
減価償却費	130,725千円	109,987千円
支払手数料	888,081千円	997,851千円
地代家賃	152,646千円	172,440千円
おおよその割合		
販売費	35％	37％
一般管理費	65％	63％

（有価証券関係）

前事業年度（2023年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （千円）
子会社株式	456,144
関連会社株式	205,500
計	661,644

当事業年度（2024年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	456,144
関連会社株式	196,000
計	652,144

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
資産除去債務	205,870千円	210,294千円
賞与引当金等	109,217千円	145,068千円
関係会社株式評価損	102,649千円	102,649千円
株式報酬費用	15,357千円	35,053千円
棚卸資産評価損	38,295千円	33,169千円
子会社株式の投資簿価修正	11,955千円	31,622千円
減価償却費	5,597千円	25,349千円
未払事業税	18,260千円	18,973千円
株式給付引当金	8,777千円	18,166千円
投資有価証券評価損	24,404千円	13,986千円
減損損失	5,534千円	5,532千円
貸倒引当金	3,616千円	3,847千円
未払事業所税	3,217千円	3,505千円
その他	38,852千円	10,139千円
繰延税金資産小計	591,605千円	657,359千円
評価性引当額	△167,849千円	△188,409千円
繰延税金資産合計	423,756千円	468,949千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－千円	△51,664千円
資産除去費用	△112,727千円	△101,461千円
繰延税金負債合計	△112,727千円	△153,126千円
繰延税金資産純額	311,029千円	315,823千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	－％	30.62％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	2.63％
住民税均等割	－％	1.10％
評価性引当額の増減	－％	1.28％
試験研究費に係る税額控除	－％	△3.37％
所得拡大税制に係る税額控除	－％	△6.70％
その他	－％	0.20％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	25.75％

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（子会社の増資）

当社は、2024年１月31日開催の取締役会決議に基づき、非連結子会社である株式会社Tellusに対し、2024年４月１日付で600,000千円の増資払込を完了いたしました。

１.増資の目的

当社は、「やりたいこと」を「できる」に変える、という企業理念のもと、衛星データを利用した新たなビジネスマーケットの創出を目的として、日本発の衛星データプラットフォーム「Tellus」を開発・運用しております。

2024年４月より政府衛星データ関連案件の履行やスターダストプログラム（日本政府による宇宙開発利用加速化戦略プログラム）に基づく活動が本格スタートする予定であるなか、これらを株式会社Tellusにて実施するため、当社の事業の一部を吸収分割させるとともに本増資を行うものであります。

２.対象会社の概要(増資前)

① 商号：株式会社Tellus
② 所在地：東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
③ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長　山﨑 秀人
④ 事業内容：衛星データプラットフォーム事業
⑤ 資本金：10,000千円
⑥ 設立年月日：2021年12月１日
⑦ 決算日：３月31日
⑧ 大株主及び持株比率：さくらインターネット株式会社　100％

３.増資の内容

① 募集株式の数：普通株式60,000株
② 募集株式の払込金額：１株につき金10,000円
③ 払込日：2024年４月１日
④ 増資引受人：さくらインターネット株式会社60,000株
⑤ 増資払込後の持株比率：100％

（重要な設備投資）

当社のGPUクラウドサービス第２次投資計画が、経済産業省によるクラウドプログラム供給確保計画に認定されたことを受け、2024年４月19日付取締役会において、当該計画に関わる設備投資を行うことを決議いたしました。

１.設備投資の目的

当社は、2023年６月16日付で、GPUクラウドサービスに対する13,000,000千円規模の投資計画について、経済産業省によるクラウドプログラム供給確保計画「次世代に向けた基盤クラウドプログラムの開発に必要な生産基盤の整備」の認定を受けて投資を進めております。

このたび、GPUクラウドサービス第２次投資計画である約100,000,000千円の投資計画について、クラウドプログラム供給確保計画の認定を受けました。

本計画は、2027年度末までに「NVIDIA B200 Tensor コア GPU」をはじめとするGPUを約8,000基購入し、生成AI向けクラウドサービスを拡充するものになります。当社は、AIに関わるコンピューティングリソースを安定供給確保することが、日本のデジタル社会を発展させるために必要不可欠と考え、今回の投資計画を決定いたしました。

そして、2024年４月19日付取締役会において、本計画100,000,000千円のうち約21,000,000千円について設備投資を行うことを決議しております。

２.認定されたGPUクラウドサービス第２次投資計画について

① 投資予定額 100,000,000千円(予定)
② 対象期間　2024年度～2030年度
③ 内容　GPUサーバ、ネットワーク機器、データセンター設備等

なお、本認定により投資額の１/２の助成を受ける予定であり、その資金調達に関しては、自己資金、金融機関借入、株式市場からの調達等の様々な手段を複合的に検討し、実施してまいります。

３.設備投資の内容

GPUクラウドサービス第２次投資計画の認定を受け、2024年４月19日付取締役会において決議した設備投資の内容は以下のとおりであります。

① 所在地 石狩データセンター(北海道石狩市)
② 内容　GPUサーバ及び専用水冷ラック、ネットワーク機器等
③ 投資予定額　約21,000,000千円

なお、投資額の１/２の助成を受ける予定であります。

４.設備の納入時期

2024年度～2030年度

５.当該設備が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

2025年３月期の業績への影響は精査中でありますが、中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

（多額の資金の借入）

当社は2024年１月12日付で締結しましたシンジケーション方式のコミット型タームローン契約（最大8,000,000千円）に基づき、2024年６月７日付で借入を実行いたしました。

１．資金使途：GPUクラウドサービス用機材等にかかる投資資金

２．借入先：株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行、株式会社京都銀行

３．借入金額：5,600,000千円

４．借入日：2024年６月７日

５．満期日：2026年12月30日

６．借入利率：基準金利＋スプレッド

７．担保等の有無：無担保、無保証

８．期限前弁済：コミット期間満了日（2024年12月30日）時点における借入残高が4,200,000千円以下となるように行う

９．財務維持条件：

① 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75％に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

② 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益を２期連続して損失としないこと。

（新株式の発行）

当社は、2024年６月５日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議致しました。 また、2024年６月19日に発行価格等を下記のとおり決定しております。なお、公募による新株発行については、2024年６月21日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

１．公募による新株式発行(一般募集)

①発行する株式の種類及び数	当社普通株式	4,270,000株
②発行価格(募集価格)	１株につき	4,468円
③発行価額の総額		19,078,360千円
④払込金額	１株につき	4,227.75円
⑤払込金額の総額		18,052,492千円
⑥増加する資本金及び資本剰余金の額		
	増加する資本金の額	9,026,246千円
	増加する資本剰余金の額	9,026,246千円
⑦申込期間		2024年６月20日
⑧払込期日		2024年６月21日
⑨受渡期日		2024年６月24日

２．資金の使途

今回の一般募集の手取概算額17,961,767千円については、2027年３月までに全額を、当社のコアビジネスであるクラウドサービスやGPUクラウドサービスの競争力強化を図るべく、当社の石狩データセンター(北海道石狩市)にてGPUクラウドサービスを提供する為に実施する、GPUサーバーやそれに付随するネットワーク機器及びストレージ機器、並びにデータセンター設備の新設のための設備投資資金の一部に充当する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,179,902	72,720	23,000	568,681	12,229,622	5,921,330
	構築物	187,858	3,402	－	11,671	191,261	149,657
	工具、器具及び備品	7,964,475	3,382,942	2,494,396	1,008,659	8,853,021	6,152,676
	土地	640,139	4,591	－	－	644,731	－
	リース資産	10,443,598	3,100,148	1,195,737	1,381,880	12,348,010	5,510,706
	建設仮勘定	18,477	151,904	134,683	－	35,698	－
	計	31,434,451	6,715,710	3,847,817	2,970,893	34,302,344	17,734,371
無形固定資産	特許権	294	－	－	36	294	52
	商標権	33,590	44	－	2,530	33,635	22,553
	ソフトウエア	2,626,413	92,468	－	127,500	2,718,881	2,361,034
	その他	61,049	33,378	15,617	766	78,810	49,138
	計	2,721,347	125,891	15,617	130,834	2,831,621	2,432,779

（注）１．当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

（１）工具、器具及び備品の増加額

石狩データセンター設備	3,299,824千円

（２）リース資産の増加額

石狩データセンター設備	2,170,295千円
代官山データセンター設備	609,218千円

（３）工具、器具及び備品の減少額

助成金対象資産圧縮記帳	1,601,819千円
サービス提供用サーバ機器等売却	848,074千円

（４）リース資産の減少額

リース期間満了による減少	613,469千円

２．「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,809	3,126	2,370	12,566
賞与引当金	356,686	415,186	356,686	415,186
株式給付引当金	28,666	31,573	911	59,329

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sakura.ad.jp
株主に対する特典	毎年３月31日及び９月30日に100株以上保有の株主に対し、クオカード500円分を贈呈いたします。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第２項各号に掲げる権利

会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第24期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)　2023年６月15日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年６月15日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
第25期第１四半期(自　2023年４月１日　至　2023年６月30日)　2023年８月８日近畿財務局長に提出。
第25期第２四半期(自　2023年７月１日　至　2023年９月30日)　2023年11月９日近畿財務局長に提出。
第25期第３四半期(自　2023年10月１日　至　2023年12月31日)　2024年２月８日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年６月23日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第１号（欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における当社普通株式の売出し）の規定に基づく臨時報告書
2024年６月５日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2024年６月５日提出の臨時報告書（欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における当社普通株式の売出し）にかかる臨時報告書の訂正報告書
2024年６月19日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書
2023年７月14日、2023年８月１日、2023年９月１日、2023年10月13日、2023年11月２日、2023年12月１日近畿財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年６月24日

さくらインターネット株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　野　尚　弥

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　仲　昌　彦

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の2024年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

さくらインターネット株式会社の収益の認識時点	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、クラウド・インターネットインフラサービスを自社グループで運営する国内のデータセンターを活かして提供する事業を行っており、２０２４年３月３１日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が21,826,794千円計上されている。このうち会社の売上高は18,953,091千円であり、重要な割合を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載されているとおり、会社はサービスカテゴリーごとの履行義務の充足時点に応じた収益認識基準を策定している。 主なサービスであるクラウドサービス、物理基盤サービス及び運用保守サービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識している。その他サービスのうち、ドメイン取得サービスについては、顧客との契約に基づき、ドメインを取得する義務があるため、取得完了時に収益認識している。また、顧客からの委託によるサービス等については、契約内容に基づき、役務の提供に応じて履行義務が充足、あるいは、一時点または一定の期間にわたり履行義務が充足したと判断して収益を認識している。 会社は顧客ニーズに応じた多様なサービスを提供しており、かつ、それらは無形のサービスが中心であることから、履行義務の充足の実態を慎重に検討することが必要である。特に、顧客からの委託によるサービス等については、新規の取引ごとに契約内容に基づき、履行義務の充足による収益の認識時点を適切に判断することが必要である。 以上のことから、当監査法人は、収益の認識時点の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の収益の認識時点を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・売上計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）履行義務の充足と収益の認識時点の検討 ・個々の取引が会社の収益認識基準に準拠しているかを検討するため、一定の基準により抽出した売上取引について取引内容を理解するとともに、証拠書類との照合やサービス提供期間に基づく再計算、入金確認等の手続を実施した。特に期末日付近に計上された一定の売上取引について、通常より範囲を拡大して検討した。 ・上記に加え、個別に収益認識基準の検討が必要となる顧客からの委託によるサービス等について網羅的に把握するために、経営管理者等へのヒアリングを実施するとともに、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。また、把握された重要な売上取引について契約書の閲覧やヒアリング等を通じて履行義務の充足の実態と収益の認識時点の妥当性を検討した。 ・期末日を基準とした売掛金の残高確認手続について、通常よりサンプル数を拡大して実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、さくらインターネット株式会社の2024年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、さくらインターネット株式会社が2024年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年６月24日

さくらインターネット株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　尚　弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲　昌　彦

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識時点

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(さくらインターネット株式会社の収益の認識時点)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。